

令和 8 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 7 年度事業実績)

はじめに

令和元年に発生し、大きな影響を与えた新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行してからおよそ3年が経ちました。一人一人のこれまでの意識的な感染拡大防止に向けた努力の積み重ねの結果、今日では意識せずとも、日常生活の中で自然と感染から身を守りつつ周囲に感染させないように新型コロナウイルスとともに生きる生活様式が定着してきたかのように思われ、今後も続いていくよう願っております。

市保健所といたしまして、令和7年度は、新型コロナウイルス感染症対応への経験を踏まえ、次なる感染症危機への準備や対策を万全なものとする観点から、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定いたしました。また、船橋市感染症予防計画に基づき、感染症に対応する人材育成のため、研修・訓練を実施するとともに、新たな感染症発生時における関係機関との連携強化に向け、新型インフルエンザ等感染症の疑似症患者を入院させるための訓練を市内医療機関と合同で実施いたしました。

さらに、検査機関の機能強化を目的に健康危機対策課検査係を第三種事業所である衛生試験所として行政組織上に位置付け、新たに、季節性インフルエンザの流行を分析し、関係機関へ情報提供を行う事業や、感染症法改正により令和7年度から施行された急性呼吸器感染症の病原体検査を開始しました。

引き続き新型コロナウイルスに限らず感染症の発生や流行に対応できるよう、感染症予防計画に基づき平時より医療機関等関係機関と連携をとりながら、感染症対策のより一層の充実を図ってまいります。

最後に、この年報をご覧くださいことで、保健所の取り組む保健衛生行政を身近に感じてもらえるきっかけとなれば幸いです。

令和8年9月

船橋市保健所長

目

総 括

1	船橋市の概況	1
(1)	地 勢	1
(2)	人口及び世帯数	1
(3)	人口の年齢構成	2
2	令和7年度予算の状況	3
(1)	一般会計当初予算	3
(2)	保健所予算額	4
3	保健所の沿革	4
4	保健所の施設概要	6
5	職員の配置状況	7
6	機構及び事務分掌	8
7	保健所相談等業務一覧	11
8	各種協議会等	12
(1)	船橋市地域保健推進協議会	12
(2)	船橋市医療安全推進協議会	12
(3)	船橋市医療安全推進協議会 事例検討部会	12
(4)	船橋市小児慢性特定疾病審査会	13
(5)	船橋市慢性疾病児童等 地域支援協議会	13
(6)	船橋市難病対策地域協議会	14
(7)	船橋市精神保健福祉推進協議会	14
(8)	船橋市感染症診査協議会	15
(9)	船橋市感染症対策連携会議	15
(10)	船橋市感染症対策連携会議 地域医療専門部会	16
(11)	船橋市地域災害医療対策会議	17
(12)	船橋市地域災害医療対策会議 医療部会	17
(13)	船橋市動物愛護管理対策会議	18
保健総務課業務概要		21
1	地域保健の総合的な推進	23
(1)	船橋市地域保健推進協議会	23
(2)	学生実習実施状況	23
2	衛生統計調査	24
(1)	人口動態総覧	24
(2)	死亡統計	27
(3)	出生統計	30
(4)	母体保護法統計	31
(5)	その他の統計等	31

次

3	骨髄移植ドナー支援事業	32
(1)	啓発事業	32
(2)	船橋市骨髄移植ドナー支援事業 奨励金交付状況	32
4	医事業業務	33
(1)	医 事	33
(2)	薬 事	34
(3)	免許申請	34
(4)	医療従事者数 (医師、歯科医師、薬剤師統計及び 千葉県看護の現況より抜粋)	35
(5)	船橋市医療安全支援センター	35
(6)	薬物乱用防止対策	37
(7)	厚生統計	37
5	栄養指導事業	38
(1)	給食施設指導	38
(2)	国民健康・栄養調査等事業	38
(3)	食品の表示に関する指導	39
(4)	免許申請	39
(5)	調理師試験	39
6	千葉県肝炎治療特別促進事業	40
7	難病対策事業	40
(1)	指定難病医療費助成制度	40
(2)	難病相談事業	40
(3)	千葉県先天性血液凝固因子障害等 治療研究事業	42
8	小児慢性特定疾病児童等 支援事業	43
(1)	小児慢性特定疾病医療費支給事業 及び船橋市小児指定疾病医療費 助成事業受給者の状況	43
(2)	小児慢性特定疾病審査会	43
(3)	小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業	44
9	難病患者援助金支給事業	45
10	原子爆弾被爆者援護事業	45
(1)	被爆者健康手帳交付状況	45
(2)	被爆者健康診断実施状況	45
(3)	原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律に基づく 各種手当の支給状況	46

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況	46
11 精神保健福祉事業	46
(1) 相談状況	46
(2) 精神科医療等	48
(3) 市長による成年後見開始の申し立て 及び成年後見制度利用支援	49
(4) 精神障害者の 社会復帰支援事業	49
(5) 普及啓発事業	50
(6) 家族支援事業	51
(7) 障害者等の地域生活支援に係る 事業	52
(8) 地域生活支援関係者等に対する 研修に係る事業	52
(9) 自殺対策事業	53
(10) 船橋市精神保健福祉推進協議会	54
(11) 船橋市地域精神保健福祉 連絡協議会	55
(12) 船橋市地域活動支援センター	55
健康危機対策課業務概要	59
1 結核予防対策	62
(1) 結核予防事業	62
(2) 結核検診	69
2 感染症予防対策	69
(1) 感染症予防事業	69
(2) エイズ予防事業	76
(3) 肝炎ウイルス検査事業	80
(4) 高齢者施設等における 感染症対策	80
3 災害医療対策	82
(1) 会議	82
(2) 訓練	83
(3) 発災直後の医療提供体制	83
4 新たな感染症危機対策	84
(1) 会議	84
(2) 訓練	85
(3) 研修	85
5 船橋市衛生試験所	86
(1) 微生物学的検査	87
(2) 臨床検査	92
(3) 食品衛生検査	92

(4) 環境衛生検査	93
(5) 精度管理業務	93
衛生指導課業務概要	97
1 食品衛生事業	98
(1) 監視指導実施状況	98
(2) 収去検査実施状況	103
(3) 違反食品等発見状況	104
(4) 食中毒発生状況	104
(5) 食中毒予防啓発事業実績	105
(6) 免許資格等の交付届出状況	105
(7) 食品関係苦情処理状況	106
(8) 衛生教育実施状況	107
2 動物愛護管理及び 狂犬病予防事業	108
(1) 動物の収容及び処分状況	108
(2) 動物に関する 相談・苦情処理状況	110
(3) 動物愛護啓発事業	112
(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・ 立入検査状況	113
(5) 第二種動物取扱業の届出・ 立入検査状況	114
(6) 特定動物の飼養又は保管の許可 及び立入検査状況	114
(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の 実施状況	114
3 生活衛生事業	115
(1) 営業関係施設監視指導事業	115
(2) 化製場等監視指導事業	116
(3) 水道施設監視指導実施状況	117
(4) 遊泳用プールに関する事業	118
(5) 建築物の衛生的環境の 確保に関する事業	118
(6) 温泉法関係施設監視指導事業	119
(7) 苦情及び相談等の状況	120
(8) 浄化槽書類審査及び 防疫等調査の状況	120
(9) レジオネラ属菌検査の状況	120
(10) 公衆浴場確保対策	121
(11) 家庭用品安全対策事業	122

資料編

1	学会等発表一覧	127
2	講師派遣一覧	128

【凡 例】

1. 各表・図は年とあるものは1月から12月までの暦年、年度とあるものは4月から翌年3月までの会計年度である。
2. 各表中、年号表示のない資料は、令和7年度分（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」	掲載単位に満たないもの
「－」	該当なし
「…」	事実不詳又は資料なし
「△」	減少を示す
「r」	既発表の数字を訂正したもの
「・」	統計項目のありえない場合
「p」	速報結果等暫定的なもの

総括

1 船橋市の概況

(1)地 勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は85.62km²、東西13.86km、南北14.95kmである。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第2の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和35年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。



出典：千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

[千葉県総面積：5,156.48k m²]

(2)人口及び世帯数

区 分	人 口			世帯数	人口密度 (1k m ² 当たり)
	男	女	総数		
船 橋 市	320,185	327,933	648,118	304,758	7,569.7
千 葉 県	3,106,705	3,166,970	6,273,675	2,916,604	1,216.7

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による（令和7年1月1日現在）

(3) 人口の年齢構成

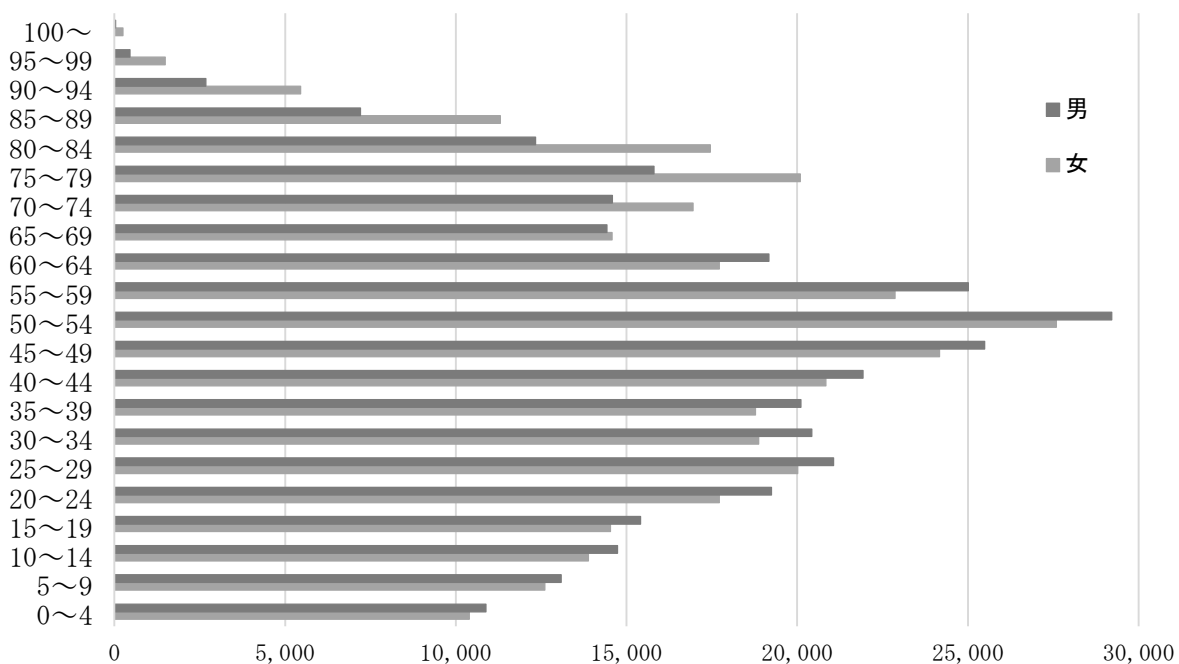
市内の年齢構成は、表のとおりで令和7年4月1日現在の年齢3区分によると、0～14歳までの年少人口の割合は11.6%、15～64歳までの生産年齢人口の割合は64.6%、65歳以上の老年人口は23.8%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。船橋市の令和7年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

年 度		総人口 (人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
			0～14歳 (人)	%	15～64歳 (人)	%	65歳～ (人)	%
船 橋 市	2	643,971	82,708	(12.9)	407,138	(63.2)	154,125	(23.9)
	3	645,450	81,672	(12.7)	408,831	(63.3)	154,947	(24.0)
	4	645,972	80,490	(12.5)	410,137	(63.5)	155,345	(24.0)
	5	647,597	78,998	(12.2)	413,329	(63.8)	155,270	(24.0)
	6	648,594	77,155	(11.9)	416,146	(64.2)	155,293	(23.9)
	7	650,768	75,572	(11.6)	420,137	(64.6)	155,059	(23.8)
千 葉 県	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)
	7	6,309,101	694,179	(11.0)	3,873,193	(61.4)	1,741,729	(27.6)

※「千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢（3区分）別人口より（毎年4月1日現在）

②年齢5歳階級別人口構成（男 323,275人 ・ 女 327,493人）



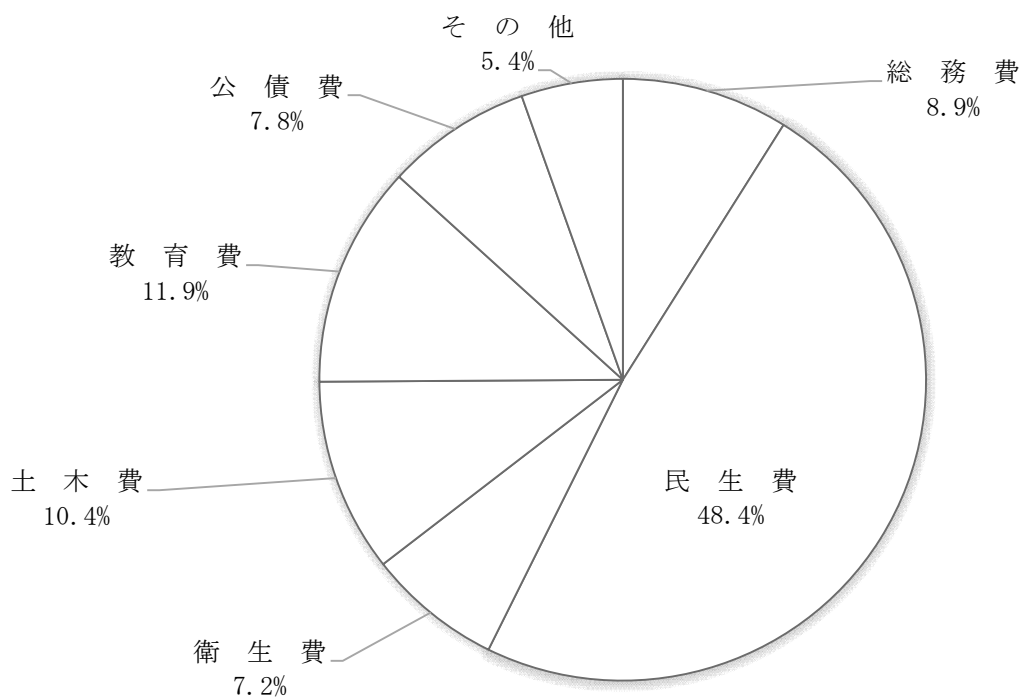
※「船橋市年齢別・町丁字別人口」年齢（5歳階級）別、男女別人口より（令和7年4月1日現在）

2 令和7年度予算の状況

(1) 一般会計当初予算

区 分	令和7年度		令和8年度	
	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)	予 算 額 (単位：千円)	構成比 (%)
総 務 費	22,858,800	8.9	20,671,700	7.6
民 生 費	124,277,200	48.4	129,831,600	48.0
衛 生 費	18,552,400	7.2	20,923,800	7.7
土 木 費	26,672,500	10.4	26,465,400	9.8
教 育 費	30,657,000	11.9	35,007,400	13.0
公 債 費	19,940,800	7.8	22,002,400	8.1
そ の 他	13,841,300	5.4	15,737,700	5.8
(商工費、議会費、消防費 等)				
計	256,800,000	100.0	270,640,000	100.0

令和7年度一般会計構成比



(2) 保健所予算額

(単位：千円)

予算科目			区分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
一般会計	民生費	社会福祉総務費		1,131	1,029
		障害者福祉費		217,092	271,823
	衛生費	保健衛生総務費		203,127	235,343
		予防費		64,595	66,520
		保健活動費		8,891	10,411
		保健施設費		32,701	42,142
		環境衛生費		34,097	34,924
		保健所費		43,700	50,630

3 保健所の沿革

平成12年 10月 当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員2名配置

平成13年 1月 保健所設置検討委員会を設置

4月 保健福祉部に保健所準備課を設置
 (千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下11名)
 中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
 また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置

平成14年 3月 28日地方自治法が改正、中核市適格となる

4月 千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員(16名体制)

10月 千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち2名と増員2名がクリーン推進課に配属

11月 中核市指定に関する政令公布

12月 船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎4階検査室の改修

平成15年 2月 犬等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設
 地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定

3月 28日千葉県知事から船橋市長への引継(調印式)

4月 千葉県船橋合同庁舎の3、4階部分(旧千葉県船橋保健所の一部)を借用して保健所業務を開始
 総務課、保健予防課、衛生指導課の3課体制
 (県派遣職員19名、市職員(臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。)33名(県からの身分移管5名含む)、市非常勤職員3名)
 ※精神保健は、福祉分野も含め保健所が担当し、母子保健は健康増進課が担当

平成16年 4月 県派遣職員15名、市職員(県からの身分移管2名含む)40名、市非常勤職員5名

	7 月	エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始
平成 17 年	4 月	県派遣職員 10 名、市職員（県からの身分移管 3 名含む）50 名、市非常勤職員 5 名
	12 月	「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
平成 18 年	2 月	「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定
	4 月	障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管
	5 月	県派遣職員 9 名、市職員 51 名、市非常勤職員 5 名
	6 月	船橋市医療安全相談窓口を開設
	10 月	船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ〈指定管理者制度〉
平成 19 年	4 月	県派遣職員 5 名、市職員 57 名、市非常勤職員 7 名 潮見町に動物愛護指導センターを開設
	7 月	肝炎ウイルス検査を開始
平成 20 年	4 月	県派遣終了（市職員 63 名、市非常勤職員 9 名）
平成 21 年	1 月	新型インフルエンザ対応総合訓練を実施
	4 月	新型インフルエンザ対策本部を設置 発熱相談センターを保健所内に設置
	6 月	発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始
平成 23 年	8 月	柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結
平成 24 年	5 月	柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結
平成 25 年	2 月	平成 21 年に発生した新型インフルエンザ（A/H1N1）の検証及び平成 24 年 5 月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定
	10 月	船橋市医療安全支援センターを設置
平成 26 年	3 月	新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画として「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定
平成 27 年	3 月	「船橋市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定
	10 月	北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の 5 課体制

平成 28 年 3 月	「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定
平成 29 年 4 月	効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の 4 課体制
平成 30 年 3 月	「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第 3 期」及び「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第 2 期」を策定
平成 31 年 4 月	組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管
令和 2 年 2 月	船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置
令和 3 年 5 月	船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国協議会に加入
令和 3 年 6 月	新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、健康づくり課内に新型コロナウイルスワクチン接種事業を専任で担当する組織を設置し、個別接種の促進を図るとともに、集団接種を開始
令和 4 年 4 月	災害医療対策を推進するため、保健総務課内に災害医療対策係を新設
令和 5 年 4 月	組織改正により、感染症対策等を所管する健康危機対策課を新設し、保健総務課から結核感染症係、検査係、災害医療対策係を移管。また、地域保健課と健康づくり課を健康部に移管し、地域保健課から疾病対策係、精神保健福祉係、栄養業務の一部を保健総務課に移管。これにより、保健総務課、健康危機対策課、衛生指導課の 3 課体制
令和 6 年 4 月	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れがある感染症の発生およびまん延に備えるため、「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」を策定
令和 7 年 4 月	組織改正により、健康危機対策課検査係を第三種事業所である衛生試験所として行政組織上に位置づけ
令和 8 年 2 月	新型コロナウイルス感染症対応への経験を踏まえ、次なる感染症危機への準備や対策を万全なものとする観点から、国・県の行動計画が改定されたことに伴い、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定

4 保健所の施設概要

(1) 保健所

所在地	船橋市北本町 1 丁目 16 番 55 号 保健福祉センター内
延床面積	2,294.25 m ²
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日に現在の所在地へ移転)

(2) 動物愛護指導センター

所在地	船橋市潮見町 32 番地 2
延床面積	550.90 m ²
開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日

5 職員の配置状況

(令和8年4月1日現在)

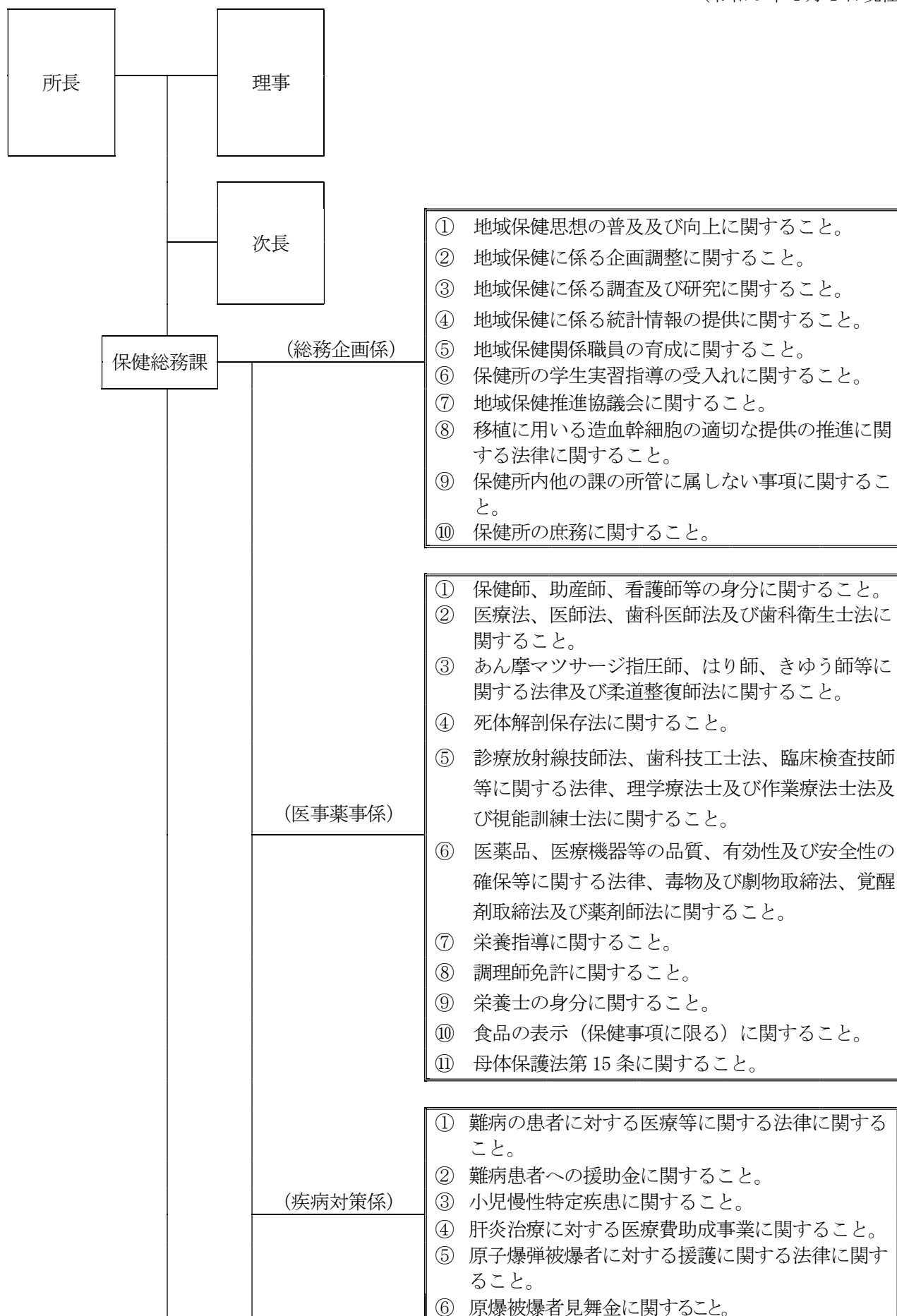
区 分	所長	理事	次長	保健総務課	健康危機 対策課	衛生指導課	計
医 師	1		1	1			3
獣医師					2	14	16
薬剤師				4	4	14	22
保健師				12	17 (兼務 1)		29
助産師							－
看護師							－
栄養士				2			2
歯科衛生士							－
診療放射線技師					1	1 (再 1)	2
精神保健福祉士 (内数)				(3)			－
社会福祉士				3			3
化学技師						1	1
理学療法士							－
作業療法士							－
技能員							－
事 務		1		12	13	5 (再 1)	31
計	1	1	1	34	37	35	109

※ (再) は配置人数のうち再任用職員の数

※ (内数) は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士
3名

6 機構及び事務分掌

(令和8年4月1日現在)



健康危機 対策課	(精神保健福祉係)	① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること(精神障害者保健福祉手帳の交付に関するものを除く)。 ② 精神障害者社会復帰事業に関すること。 ③ 地域活動支援センターに関すること。
	(総務企画係)	① 健康危機管理の統括に関すること。 ② 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(新興・再興感染症係)	① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(結核感染症係)	① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。
	(災害医療対策係)	① 災害時支援対策に関すること。 ② 健康危機管理の統括に関すること。
	衛生試験所	① 衛生試験所の管理運営に関すること。 ② 感染症及び食品衛生分野の調査研究に関すること。 ③ 細菌検査及びウイルス検査に関すること。 ④ 臨床検査に関すること。 ⑤ 食品衛生検査に関すること。 ⑥ 環境衛生検査に関すること。 ⑦ 地域保健に関する情報の収集・整理・活用に関すること。 ⑧ 公衆衛生人材の育成を目的とした研修指導等に関すること。
衛生指導課	(食品指導係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例に基づく許認可等に関すること。 ② 食品表示法(衛生事項に限る)に関すること。
	(食品監視係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食品表示法(衛生事項に限る)に基づく監視指導に関すること。

(環境指導係)	① 遊泳用プールの衛生に関すること。 ② 飲用井戸等の相談及び指導に関すること。 ③ 理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリーニング業法及び美容師法に関すること。 ④ 温泉法に関すること。 ⑤ 化製場等に関する法律に関すること。 ⑥ 水道法に関すること。
	⑦ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関すること。 ⑧ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に関すること。 ⑨ 船橋市小規模水道条例に関すること。 ⑩ 公衆浴場への助成及び指導に関すること。 ⑪ そ族昆虫の駆除及び相談に関すること。 ⑫ 水害時の消毒に関すること。
(管理係)	① 予算の執行及び庶務に関すること。 ② 狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関すること。 ③ 動物愛護指導センターに関すること。
動物愛護 指導センター	① 狂犬病予防法に関すること。 ② 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。 ③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関すること。

7 保健所相談等業務一覧

(令和8年4月1日現在)

区 分	曜 日	受 付 時 間	備 考
医療安全相談	毎週（月）～（金）	午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第2（水）	午前 9:15 ～10:45(QFT) 午後 1:00 ～ 2:00	対象者に通知
エイズ検査 （クラミジア抗原検査・梅毒抗体検査を併せて実施）	原則として第1・3（火）	午後 1:00～2:10	無料・匿名・予約制
	休日（年4回）（日）	午後 0:30～2:00	
肝炎ウイルス検査	原則として第3（火）	午後 3:00～3:30	無料・予約制
精神保健福祉相談 （精神科医師による）	第1（火）	午後 1:30～4:30	予約制
	第2（水）		
	第3（木）		
	第4（金）		
デイケアクラブ	原則として第1～4（金）		登録制
胸部エックス線結核検診	年2回（5月、11月）	午後 2:00～3:00	無料・予約制

8 各種協議会等

(1) 船橋市地域保健推進協議会

事務局：保健総務課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
長谷川 泰 一	船橋市立咲が丘小学校長
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
平 野 基 輝	公益社団法人千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石 川 佳 子	船橋市・鎌ヶ谷市看護管理者委員
松 原 弘 樹	船橋市栄養士会長
堀 池 則 男	船橋市食品衛生協会会長
武 田 久 志	船橋市自治会連合協議会事務局長
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
山 中 広 仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
海 保 功	市民（公募）
久 野 真喜恵	市民（公募）

(2) 船橋市医療安全推進協議会

事務局：保健総務課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
森 山 誠 士	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
伊 藤 みゆき	公益社団法人千葉県看護協会員
加 藤 加代子	元船橋市医療安全相談員

(3) 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会

事務局：保健総務課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
山 崎 繁 夫	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木 澤 尚 子	一般社団法人船橋薬剤師会理事
大 槻 義 昭	公益社団法人千葉県看護協会員
渡 邊 哲 也	一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会員

(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局：保健総務課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
丹 羽 淳 子	船橋市立医療センター情報管理室長
北 村 由美子	元北村小児科院長
星 岡 明	船橋中央病院長補佐
宮 本 幸 伸	共立習志野台病院小児科医

(5) 船橋市慢性疾病児童等地域支援協議会

事務局：保健総務課（令和8年6月1日現在）

氏 名	現 職 名
松 本 歩 美	一般社団法人船橋市医師会員
小 口 学	一般社団法人船橋市医師会員
山 崎 繁 夫	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木 村 憲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
佐 藤 純 一	船橋市立医療センター小児科部長
加 藤 英 二	船橋中央病院新生児科診療部長
原 寿美子	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
小田島 啓 太	スマイルケアブリッジ職員（元スマイルぷらす船橋管理者）
佐 賀 麻実子	相談支援事業所ヴェルフ藤原管理者
白 倉 里 美	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部副支部長
竹 内 登志子	千葉県立船橋特別支援学校長
椎 津 奉 典	千葉県立船橋夏見特別支援学校教頭
平 石 弘	船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎副校長
赤 澤 直 美	養護教諭会長

(6) 船橋市難病対策地域協議会

事務局：保健総務課（令和8年6月1日現在）

氏 名	現 職 名
中 村 順 哉	一般社団法人船橋市医師会員
星 野 将 隆	一般社団法人船橋市医師会員
中 村 祐 之	一般社団法人船橋市医師会員
清 水 英 樹	一般社団法人船橋市医師会員
加 藤 美 香	船橋市介護支援専門員協議会理事
宇 山 梓	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
橋 本 も も	船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会員
佐々木 ゆかり	船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者
大 山 孝 二	船橋市訪問介護事業者連絡会幹事・監査
塩 路 直 子	東葛南部地域難病相談支援センター相談員
赤 松 美 香	千葉県難病団体連絡協議会長

(7) 船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局：保健総務課（令和8年5月1日現在）

氏 名	現 職 名
矢 口 高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松 尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅 之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
大 塚 佳 子	医療法人社団聖鳥会にじの空クリニック院長
柴 田 亜 希	ふなばし市訪問看護連絡協議会長
犬 石 志保子	オアシス家族会代表
中 根 理恵子	NPO法人「みなと会」理事
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
杉 森 裕 子	公益財団法人船橋市福祉サービス公社常務理事
米 村 基 子	船橋市地域活動支援センター施設長
清 水 博 和	基幹相談支援センター「ふらっと船橋」所長
笠 村 強	ウェルスター株式会社代表取締役（グループホーム運営関係団体）
佐 藤 真 子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
申 美 娟	大久保学園障害者就業・生活支援センター長
内 間 康二郎	船橋警察署生活安全課長
奥 田 雅 彦	船橋東警察署生活安全課長

(8) 船橋市感染症診査協議会

事務局：健康危機対策課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
新行内 雅 代	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院内科医師
木 下 孔 明	きのしたクリニック院長
鈴 木 公 典	公益財団法人ちば県民保健予防財団名誉総合健診センター長
村 田 一 郎	医療、法律以外の学識経験者
芳 村 則 起	上野・芳村法律事務所弁護士

(9) 船橋市感染症対策連携会議

事務局：健康危機対策課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院院長
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
茂 木 健 司	船橋市立医療センター院長
林 武 仁	船橋市老人福祉施設協議会長
梶 原 崇 弘	船橋市介護老人保健施設協会会長代理
千 日 清	船橋市障害福祉施設連絡協議会員
新 宮 秀 則	船橋市自治会連合協議会副会長
三代川 秀 己	船橋市消防局長

(10) 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

事務局：健康危機対策課（令和8年6月5日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
山 中 康 成	一般社団法人船橋市医師会理事
嶋 根 正 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
佐々木 大 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
梶 原 崇 弘	医療法人弘仁会板倉病院長（一般社団法人船橋市医師会 副会長）
鶴 田 好 彦	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院長補佐（一般社団法人船橋市医師会理事）
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
郷 地 英 二	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
茂 木 健 司	船橋市立医療センター院長
宮 原 重 佳	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院長
八 田 哲	医療法人社団協友会船橋総合病院長
星 誠一郎	医療法人社団誠馨会セコメディック病院長
袴 田 尚 弘	医療法人社団嬉泉会大島記念嬉泉病院副院長
門 屋 悠 里	医療法人社団成和会山口病院産婦人科医師
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
三代川 秀 己	船橋市消防局長

(11) 船橋市地域災害医療対策会議

事務局：健康危機対策課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
鳥 海 正 明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
颯 佐 正 俊	一般社団法人船橋市医師会参与
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
森 山 誠 士	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理・災害対策理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
馬 場 勲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
梶 原 崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長（災害医療コーディネーター）
角 地 祐 幸	船橋市立医療センター救命救急センター長（災害医療コーディネーター）
新 宮 秀 則	船橋市自治会連合協議会副会長
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
岩 瀬 日出夫	船橋市民生児童委員協議会長
高 橋 輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐 藤 美保子	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会副会長
君 塚 直 之	船橋警察署警備課長
岩 渕 幸 男	船橋東警察署警備課長
原 楨 伸之介	陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長
岩 佐 秀 幸	船橋市消防団副団長
蘇 我 孟 群	千葉県東葛南部地域災害拠点病院（船橋市立医療センター）統括DMAT

(12) 船橋市地域災害医療対策会議医療部会

事務局：健康危機対策課（令和8年4月1日現在）

氏 名	現 職 名
梶 原 崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長
鶴 田 好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
高 木 康 博	一般社団法人船橋市医師会理事
藤 平 崇 志	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
高 橋 輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
蘇 我 孟 群	千葉県東葛南部地域災害拠点病院（船橋市立医療センター）統括DMAT

(13) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局：衛生指導課（令和 8 年 3 月 16 日現在）

氏 名	現 職 名
早 川 淑 男	船橋市自治会連合協議会会長
長 濱 義 夫	船橋市自治会連合協議会副会長兼環境衛生部長
中 村 千香子	京葉地域獣医師会獣医師
石 田 輝 子	公益財団法人千葉県動物保護管理協会相談課長兼啓発育成課長
切 替 輝 美	一般財団法人 J－H A N B S 千葉県支部長
高 橋 啓 子	市民(公募)
黒 住 和 代	市民(公募)
南 川 学	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事業業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行う。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行っている。

さらに、船橋市医療安全支援センターでは、市民等からの医療に係る相談、苦情等に対応している。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査、食品の栄養成分表示等の相談・指導及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医及

び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立ち上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和 2 年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成 27 年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和 2 年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和 4 年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年 2 回、通院（月 1 日以上）の通院もしくは月 20 日未満の入院）、入院（月 20 日以上）の連続した入院）に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、原子爆弾被爆者健康診断の受診勧奨を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上及び精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神保健福祉相談、警察官通報の受理、医療保護入院に係る市長同意や入退院届の進達などの業務を行っている。併せて、精神障害者の社会復帰事業や家族支援事業を実施し、自殺対策事業としては、関係機関向け研修や医療機関との連携強化にも取り組んでいる。

また、成年後見等開始の市長申立てや利用支援を通じて権利擁護を進めるとともに、精神障害への理解を広げるための普及啓発事業を展開している。

精神保健福祉に関する協議会については、協議内容や委員の重複を踏まえ、令和 8 年度から精神保健福祉推進協議会として一本化する。今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、同協議会を通じて地域課題を共有し、包括的な支援体制の整備を進めていく。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

地域保健対策を総合的に推進するための事項及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和8年1月	医療安全対策について、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について、災害医療対策について、船橋市衛生試験所について、食品衛生関係事業について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

(2) 学生実習実施状況

職種別

職 種	学校数（校）	日 数（日）
看護師・保健師	3	12
医師	1	2
栄養士	6	12
歯科衛生士	－	－
計	10	26

合同講義

職 種	学校数（校）	日 数（日）
看護師・保健師	1	1
栄養士	6	
計	7	1

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

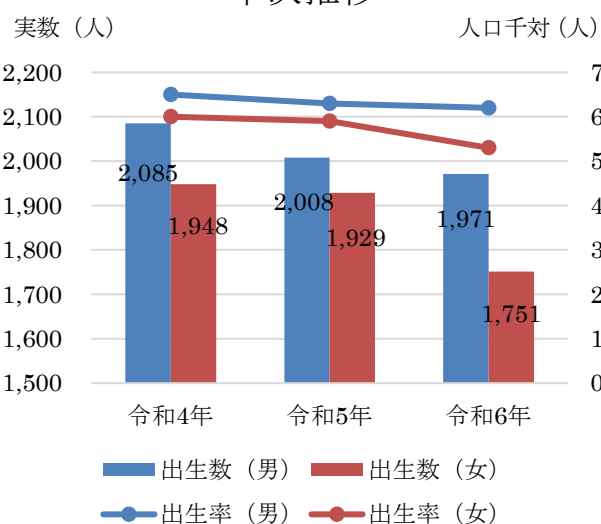
(1)人口動態総覧

①人口動態の年次推移

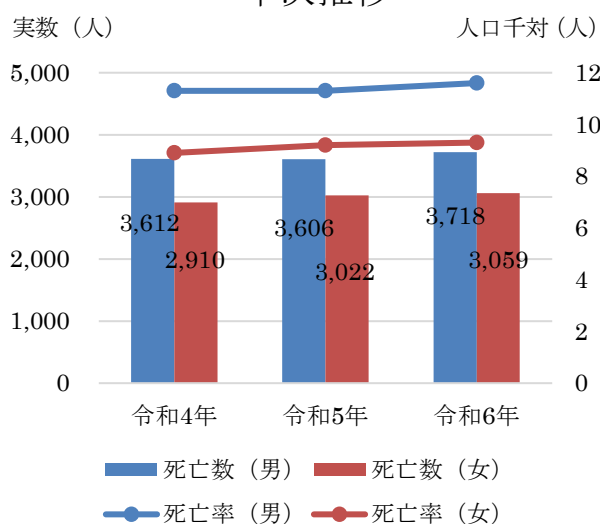
(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
4	4,033	2,085	1,948	6.2	6,522	3,612	2,910	10.1	10	8	2	2.5	5	3	2	1.2	-2,489	-3.9
5	3,937	2,008	1,929	6.1	6,628	3,606	3,022	10.2	11	8	3	2.8	5	3	2	1.3	-2,691	-4.2
6	3,722	1,971	1,751	5.7	6,777	3,718	3,059	10.5	3	1	2	0.8	1	1	-	0.3	-3,055	-4.7

船橋市の出生
年次推移



船橋市の死亡
年次推移



(単位：人)

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実 数	自 然	人 工	率 (出産 千対)	総 数	妊娠満 22 週 以後の 死産	早期 新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
4	80	39	41	19.5	11	8	3	2.7	3,046	4.7	798	1.24	645,762
5	100	52	48	24.8	22	19	3	5.6	2,830	4.4	854	1.32	647,056
6	92	45	47	24.1	11	10	1	2.9	2,932	4.5	866	1.34	648,118

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生 1,000 対、死産率は出産（出生＋死産）1,000 対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満 22 週以降の死産）1,000 対。

※ 令和 6 年の人口は令和 7 年 1 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

②令和6年人口動態の千葉県・全国との比較

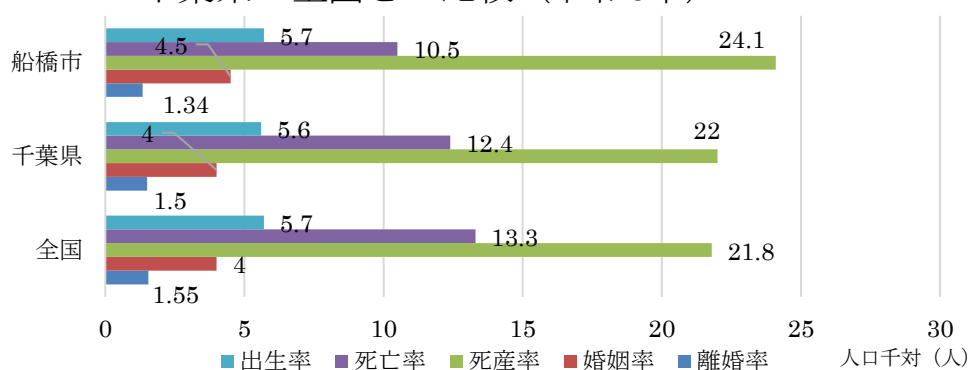
(単位：人)

区分	出 生			死 亡			乳児死亡 (1年未満)			新生児死亡 (生後28日未満)		
	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女	実数	男	女
船橋市	3,722	1,971	1,751	6,777	3,718	3,059	3	1	2	1	1	-
千葉県	33,763	17,399	16,364	75,159	40,465	34,694	53	21	32	20	6	14
全国	686,173	351,451	334,722	1,605,378	819,709	785,669	1,266	647	619	637	336	301

区分	死 産			周産期死亡			婚 姻	離 婚
	実数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児	件数(組)	件数(組)
船橋市	92	45	47	11	10	1	2,932	866
千葉県	758	362	396	110	96	14	24,093	9,110
全国	15,323	6,849	8,474	2,285	1,800	485	485,092	185,904

区分	出生率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
船橋市	5.7	10.5	0.8	0.3	24.1	2.9	4.5	1.34
千葉県	5.6	12.4	1.6	0.6	22.0	3.2	4.0	1.50
全国	5.7	13.3	1.8	0.9	21.8	3.3	4.0	1.55

千葉県・全国との比較（令和6年）



(2) 死亡統計

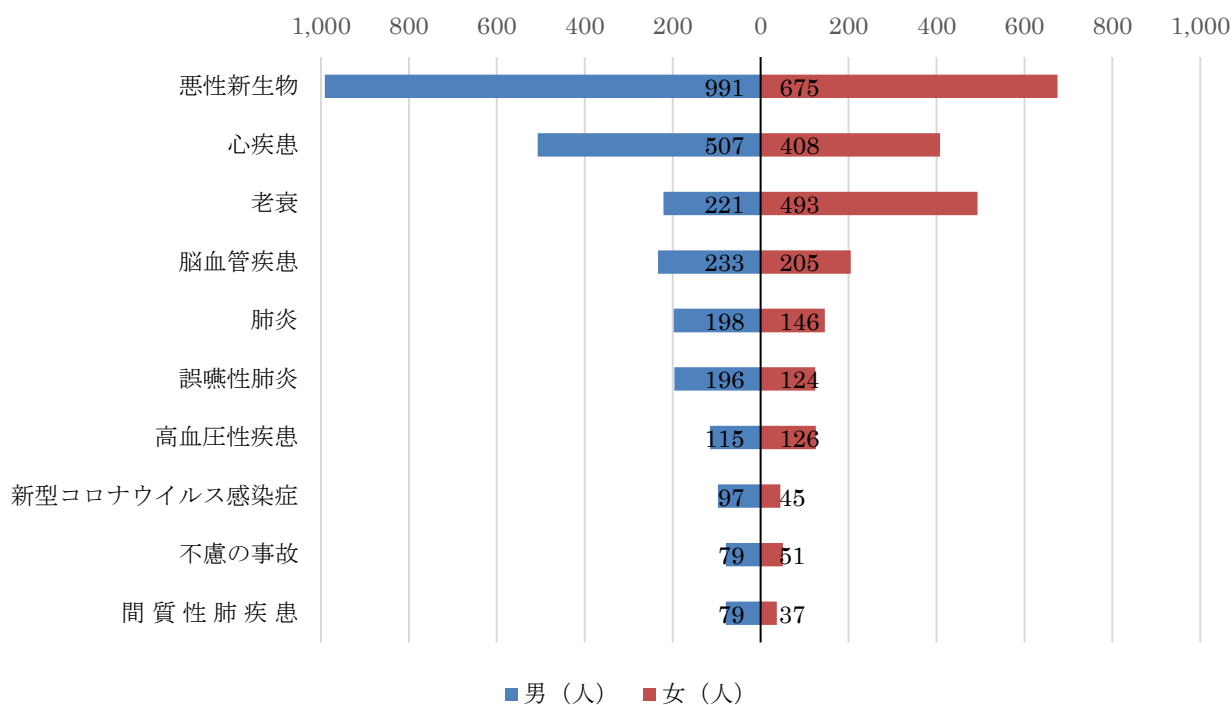
① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和4年（船橋市）					令和5年（船橋市）					令和6年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,687	1,012	675	261.2	悪性新生物	1,718	1,012	706	265.5	悪性新生物	1,666	991	675	257.1
2	心疾患	893	483	410	138.3	心疾患	890	463	427	137.5	心疾患	915	507	408	141.2
3	老衰	631	197	434	97.7	老衰	638	213	425	98.6	老衰	714	221	493	110.2
4	脳血管疾患	439	229	210	68.0	脳血管疾患	425	225	200	65.7	脳血管疾患	438	233	205	67.6
5	肺炎	291	169	122	45.1	肺炎	323	205	118	49.9	肺炎	344	198	146	53.1
6	誤嚥性肺炎	282	188	94	43.7	誤嚥性肺炎	285	166	119	44.0	誤嚥性肺炎	320	196	124	49.4
7	高血圧性疾患	189	117	72	29.3	高血圧性疾患	242	137	105	37.4	高血圧性疾患	241	115	126	37.2
8	不慮の事故	118	67	51	18.3	新型コロナウイルス感染症	132	79	53	20.4	新型コロナウイルス感染症	142	97	45	21.9
9	糖尿病	115	71	44	17.8	不慮の事故	130	83	47	20.1	不慮の事故	130	79	51	20.1
10	腎不全	103	61	42	16.0	腎不全	111	58	53	17.2	間質性肺疾患	116	79	37	17.9

※ 令和6年の船橋市の死亡率は、令和7年1月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

※ 「新型コロナウイルス感染症」は令和5年より死因順位に用いる分類項目に追加された。

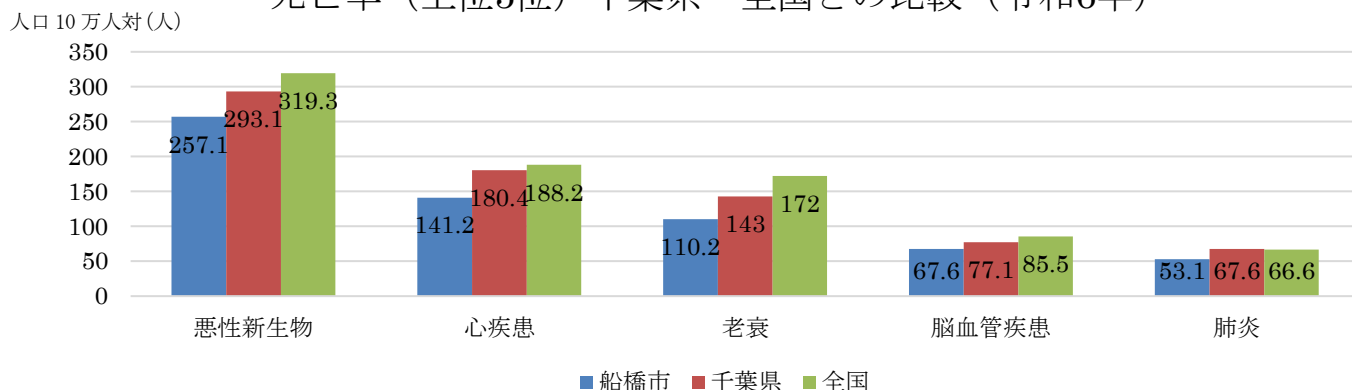
船橋市死因別死亡数（令和6年）



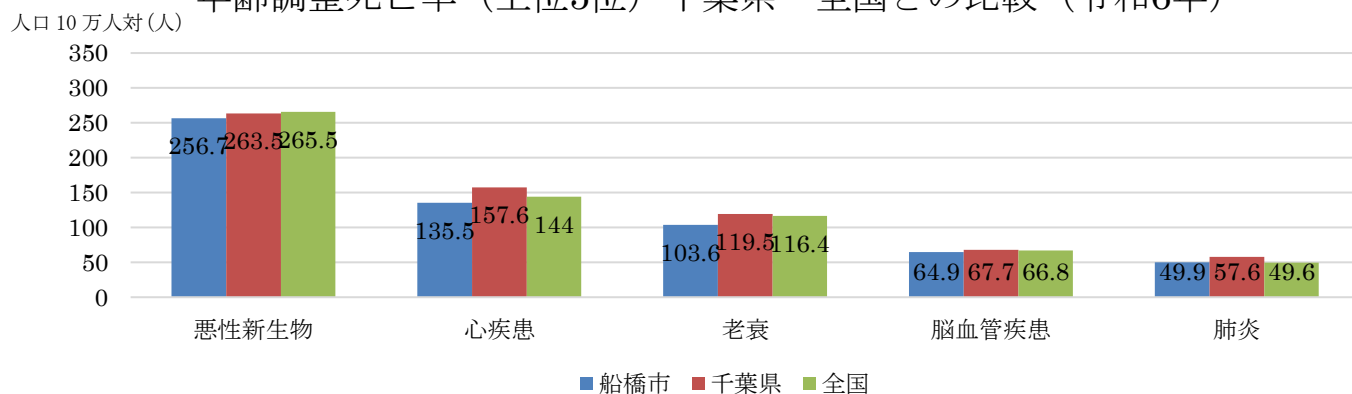
順位	令和6年（千葉県）			令和6年（全国）		
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	18,388	293.1	悪性新生物	384,111	310.9
2	心疾患（高血圧性を除く）	11,317	180.4	心疾患（高血圧性を除く）	226,388	183.2
3	老衰	8,970	143.0	老衰	206,887	167.4
4	脳血管疾患	4,839	77.1	脳血管疾患	102,821	83.2
5	肺炎	4,240	67.6	肺炎	80,176	64.9
6	誤嚥性肺炎	2,776	44.2	誤嚥性肺炎	63,667	51.5
7	不慮の事故	1,712	27.3	不慮の事故	45,743	37.0
8	新型コロナウイルス感染症	1,582	25.2	新型コロナウイルス感染症	35,865	29.0
9	腎不全	1,315	21.0	腎不全	29,665	24.0
10	高血圧性疾患	1,288	20.5	アルツハイマー病	25,595	20.7

※令和6年の千葉県・全国の死亡率は、令和7年1月1日現在、千葉県毎月常住人口・総務省統計局人口推計を基に算出

死亡率（上位5位）千葉県・全国との比較（令和6年）



年齢調整死亡率（上位5位）千葉県・全国との比較（令和6年）



②部位別悪性新生物死亡状況（令和 6 年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1, 666	991	675
口唇・口腔及び咽頭	39	30	9
食道	52	37	15
胃	146	96	50
結腸	146	81	65
直腸 S 状結腸移行部及び直腸	64	38	26
肝及び肝内胆管	104	82	22
胆のう及びその他の胆道	49	30	19
膵	198	100	98
喉頭	7	6	1
気管・気管支及び肺	333	234	99
皮膚	10	6	4
乳房	65	1	64
子宮	45	－	45
卵巣	33	－	33
前立腺	66	66	－
膀胱	43	28	15
中枢神経系	13	9	4
悪性リンパ腫	68	37	31
白血病	44	28	16
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	18	9	9
その他	123	73	50

(3) 出生統計

令和6年の出生数は3,722人で出生率（人口千対）は5.7である。

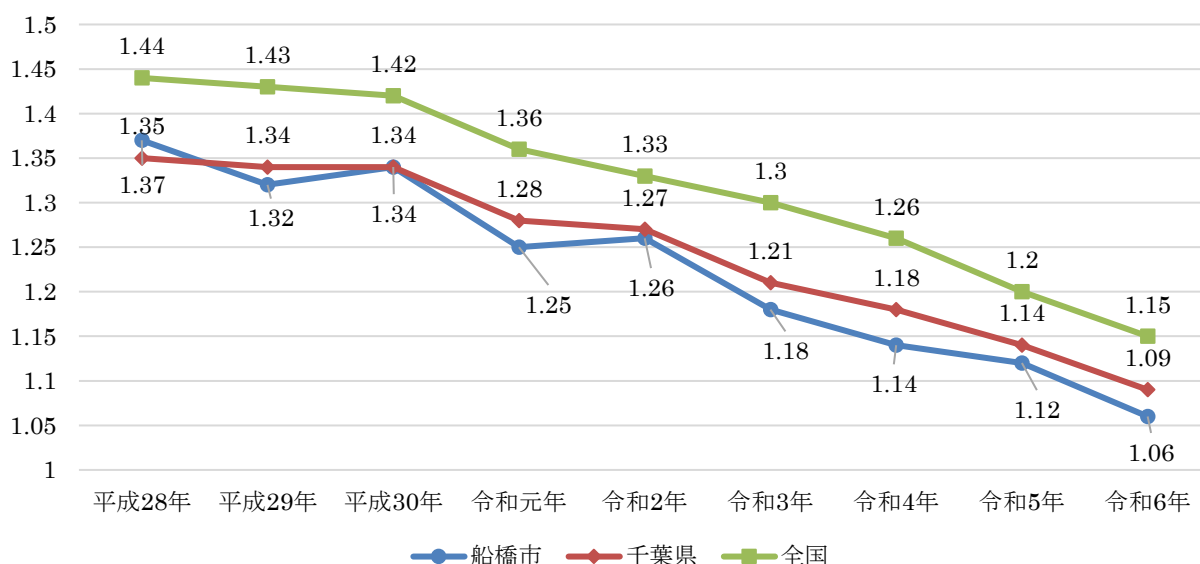
① 合計特殊出生率の年次推移

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
船橋市	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18	1.14	1.12	1.06
千葉県	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14	1.09
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

合計特殊出生率の年次推移千葉県・全国との比較



② 出生児の性、体重別（令和6年）

(単位：人)

性別 \ 体重(g)	不詳	999以下	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	計
男	-	7	8	27	114	683	889	230	13	1,971
女	1	3	3	17	157	727	694	140	9	1,751
計	1	10	11	44	271	1,410	1,583	370	22	3,722

(4)母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和7年度不妊手術の報告件数は29件、人工妊娠中絶については351件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区 分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上
7週以前	196	200	191	12	55	33	38	39	11	3	－
8～11週	124	129	140	17	33	28	28	21	12	1	－
12～15週	8	10	6	－	2	2	2	－	－	－	－
16～19週	17	12	10	1	2	3	3	1	－	－	－
20～21週	9	5	4	－	1	－	1	1	1	－	－
計	354	356	351	30	93	66	72	62	24	4	－

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5)その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和7年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票、健康票、介護票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6月5日 対象地区 8地区 対象世帯 512世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第17回出生動向基本調査」結婚ならびに夫婦の子どもの産み方の動向を見極めるとともに、その関連要因と変化メカニズムを研究するため実施。	調査日 6月30日 対象地区 6地区 対象世帯 369世帯

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事している国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和7年度は、10月の骨髄バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髄移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1日につき20,000円（7日が上限）
	ドナーが従事する事業所	1日につき10,000円（7日が上限）

年度 \ 区分	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和5年度	5	1	770,000
令和6年度	7	2	1,120,000
令和7年度	3	-	420,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1) 医 事

①医療機関等の状況

（各年3月31日現在）

区 分 年 度	施 設 数													病 床 数								
	病 院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診療所	
	計	地域医療 支援	一般・療 養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	リ・きゅう ー・指 ・は	あん摩・マ ッサージ・指 ・は	柔道整復		計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養
令和 5 年度	22	1	18	3	7	381	-	324	1	26		502	229	95	4,529	2,685	599	-	1,241	4	99	-
令和 6 年度	22	1	18	3	7	392	-	320	1	27		505	232	95	4,513	2,657	611	-	1,241	4	106	-
令和 7 年度	22	2	17	3	7	391	-	314	1	27		514	234	99	4,524	2,613	671	-	1,236	4	104	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

（令和8年3月31日現在）

区 分 年 度		病 院	診 療 所 一 般	診 療 所 歯 科	助産所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計
							う （再掲）	あ ・マ ・マ ・サ ・指 ・は （再掲）			
令和7年度	施設数	22	398	314	28	748	514	234	99	2	1,611
	立入 件数	22	40	24	-	74	47	27	6	2	130

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 薬 局 製 剤 造 販 売	等 販 売 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	等 貸 与 業 医 療 機 器	高 度 管 理 医 療 機 器	計
令和 5 年度	施 設 数	237	104	30	16	16	313	162		878	
令和 6 年度	施 設 数	240	105	29	15	15	320	170		894	
令和 7 年度	施 設 数	245	105	29	13	13	326	173		905	
	立入 件数	57	17	7	4	4	68	35		192	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
令和 5 年度	施 設 数	113	7	4	124
令和 6 年度	施 設 数	115	7	4	126
令和 7 年度	施 設 数	110	7	4	121
	立入件数	6	-	-	6

(3)免許申請

(単位：件)

区 分 年 度		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	計
令和 5 年度		39	11	125	71	13	363	26	32	-	19	114	35	5	69	922
令和 6 年度		40	13	135	81	7	372	18	32	-	30	123	26	4	87	968
令和 7 年度		53	19	117	57	11	345	24	36	-	11	121	37	11	59	901
	新規	32	7	58	27	4	177	11	23	-	5	97	28	7	49	525

(4)医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計及び千葉県看護の現況より抜粋）

①医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）、就業看護職員の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年	区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和 2 年		1,002	486	1,672	157	177	4,091	468
令和 4 年		1,075	464	1,638	190	160	4,377	453
令和 6 年		1,085	469	1,624	218	163	4,697	411

②人口 10 万対医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

年	区分	医師			歯科医師			薬剤師		
		船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
令和 2 年		155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2
令和 4 年		166.4	215.8	274.7	71.8	79.0	84.2	253.6	235.3	259.1
令和 6 年		167.4	221.0	280.9	72.4	73.5	83.7	250.6	243.4	265.8

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

①医療安全相談窓口実績

ア 相談件数

（単位：件）

相談内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
健康や病気に関すること	256	209	144
医療機関紹介・案内に関すること	98	84	46
治療内容に関すること	13	34	23
医療費に関すること	22	33	30
医療行為・医療内容に関すること	24	32	45
転院に関すること	30	24	16
薬（品）に関すること	25	24	22
セカンドオピニオンに関すること	5	4	2
医療・薬局機能情報に関すること	-	2	3
カルテ開示に関すること	4	1	3
その他	57	39	58
計	534	486	392

イ 苦情件数

(単位：件)

相 談 内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療行為・医療内容に関すること	166	112	90
従事者の接遇に関すること	47	53	56
医療過誤・医療事故に関すること	71	52	43
説明不足に関すること	24	33	37
診療拒否に関すること	25	26	14
薬（品）に関すること	17	23	10
医療費に関すること	26	21	30
医療機関の施設に関すること	1	18	6
看護行為に関すること	2	10	11
医療等関連法規に関すること	17	8	13
院内感染に関すること	6	8	3
カルテ開示に関すること	5	4	5
個人情報保護法に関すること	1	3	9
セカンドオピニオンに関すること	-	1	-
その他に関すること	26	24	29
計	434	396	356

②協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	対面	5名	令和6年度船橋市医療安全支援センターの実績報告について、令和6年度立入検査の報告について 等
		対面	5名	令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について、船橋市医療機関等立入検査実施要綱の一部改正について、歯科診療所における院内感染対策について 等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5名	相談事例の検討について 等
医療安全研修会	1	オンライン	85名	講演「有害事象を発端としたペイシェントハラスメントとネガティブ・ケイパビリティ」 日本赤十字社総合福祉センター 矢野 真 氏
病院患者相談窓口担当者連絡会議	1	集合	19名	グループワーク「患者相談対応の地域での標準化を試みる」 東京大学大学院医学系研究科 在宅医療講座 特任研究員 水木 麻衣子 氏

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には38名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和7年度はイオンモール船橋でパネル展やJR船橋駅前にて6・26ヤング街頭キャンペーンを開催した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和7年度実績
1. 医療施設調査	病院及び診療所（以下「医療施設」という。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3年に1度 （令和7年度は調査年に該当しない） 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療施設
2. 病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対象 市内全病院
3. 患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3年に1度 （令和7年度は調査年に該当しない） 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4. 受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3年に1度 （令和7年度は調査年に該当しない） 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5. 医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2年に1度 （令和7年度は調査年に該当しない） 調査日 12月31日 対象 医師・歯科医師・薬剤師等

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

① 給食施設状況

区 分	施設 総 数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	管理栄養士 必置施設 指 定 数
		施設 数	管理 栄養 士数	施設 数	管理 栄養 士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		
令和 5 年度	300	116	166	53	113	95	88	105	43	9
令和 6 年度	299	111	158	49	115	92	98	119	41	9
令和 7 年度	302	109	159	52	123	98	100	122	41	9

② 給食施設指導状況

年度 区分	年度	個別指導	集団指導	
		巡回指導施設数	回数	参加延べ 施設数
令和 5 年度		108	2	36
令和 6 年度		96	2	104
令和 7 年度		121	2	139

(2) 国民健康・栄養調査事業

国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査を実施している。

年度 区分	地区数	対象世帯数	対象人数
令和 5 年度	1	27	65
令和 6 年度	1	31	56
令和 7 年度	1	14	47

(3) 食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
虚偽誇大広告について	－	1	2
食品表示（保健事項）	25	19	36

(4) 免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理栄養士	60	66	87
栄養士	68	80	76
調理師	153	164	182

(5) 調理師試験

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受験者数（人）	77	70	81
合格者数（人）	50	56	55
合格率（％）	64.9	80.0	67.9

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位：件)

年度	区分	申請件数	認定者数
令和 5 年度		348	348
令和 6 年度		321	319
令和 7 年度		322	321

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和 7 年 4 月から対象疾病が 341 疾病から 348 疾病に拡大された。

(単位：人)

年度	受給者数
令和 5 年度	4,995
令和 6 年度	5,179
令和 7 年度	5,418

※特定疾患受給者数を含む。

(2) 難病相談事業

①在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

年度	区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
				医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和 5 年度		21	21	3	30	19	17	85
令和 6 年度		26	26	3	46	45	24	95
令和 7 年度		20	20	1	28	19	21	51

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和 5 年度		86	15	46	－	12	13
令和 6 年度		72	20	35	－	11	6
令和 7 年度		58	15	27	－	10	6

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和 7 年 6 月 19 日	保健福祉センター	脊柱靱帯骨化症 39 名	講演・参加者交流
令和 7 年 10 月 6 日	保健福祉センター	全身性エリテマトーデス 30 名	講演・参加者交流
令和 7 年 11 月 7 日	保健福祉センター	パーキンソン病 43 名	講演・参加者交流
令和 8 年 3 月 11 日	保健福祉センター	神経・筋疾患 6 名	個別医療相談会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
令和 7 年 4 月 16 日	難病訪問相談員	5	障害年金について（講演）
令和 7 年 10 月 24 日	難病訪問相談員	5	難病患者の災害対策～診療同行看護師の実践報告～（講演）

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 5 年度		47	98	100	116	551	969
令和 6 年度		45	115	121	162	492	1,149
令和 7 年度		23	40	105	122	465	898

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
難病対策地域協議会	令和7年8月21日	保健福祉センター	28名	難病患者の実態と対策、今後の活動について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和8年2月6日	保健福祉センター	22名	神経難病患者の実態と対策、今後の活動について

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和5年度	25
令和6年度	24
令和7年度	27

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

（単位：件）

疾患群	年度	令和7年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		72	－
2. 慢性腎疾患		19	19
3. 慢性呼吸器疾患		34	1
4. 慢性心疾患		112	8
5. 内分泌疾患		128	3
6. 膠原病		21	－
7. 糖尿病		22	－
8. 先天性代謝異常		19	－
9. 血友病等血液疾患		15	1
10. 免疫疾患		2	1
11. 神経・筋疾患		70	4
12. 慢性消化器疾患		45	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		24	20
14. 皮膚疾患		4	－
15. 骨系統疾患		12	－
16. 脈管系疾患		3	－
計		602	58

(2) 小児慢性特定疾病審査会

（単位：件）

区分 年度	開催回数	審査件数	承認	不承認	保留
令和5年度	12	270	263 (53)	4	3
令和6年度	12	227	220 (49)	3	4
令和7年度	12	205	197 (44)	0	4

※()は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

① 自立支援相談件数

(単位：件)

区分 年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 6 年度	41	63	112	139	156	297
令和 7 年度	18	20	67	73	83	121

② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実 施 内 容
令和 6 年 10 月 29 日	保健福祉センター	「きょうだい」がいる慢性疾病児童の保護者の方、21 名	① 講演 ② 参加者交流
令和 7 年 9 月 27 日	保健福祉センター	「ダウン症」のお子さんとそのご家族、保護者 17 名、子ども 12 名	① 講演会（保護者） ② 参加者交流（保護者） ③ ワークイベント (子ども)

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

会議名	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 6 年 8 月 1 日	保健福祉センター	45 名	慢性疾病児童等を取り巻く課題についての意見交換等
保健医療部会	令和 7 年 2 月 7 日	保健福祉センター	25 名	慢性疾病児童等を取り巻く保健と医療の課題についての意見交換等
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 7 年 8 月 29 日	保健福祉センター	40 名	慢性疾病児童等を取り巻く課題についての意見交換等

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件（＝月数））

年度	区分	通院	入院
令和 5 年度		38,535	1,333
令和 6 年度		38,622	1,304
令和 7 年度		39,246	1,357

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
令和 5 年度		1	－	－	8	172 (7)
令和 6 年度		1	1	4	12	158 (7)
令和 7 年度		－	5	－	14	149 (7)

※()内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和 5 年度	保健所	前期	173	11	6	3
		後期	166	11	7	3
	委託医療機関			39		15
令和 6 年度	保健所	前期	166	4	2	－
		後期	166	8	5	2
	委託医療機関			29		13
令和 7 年度	委託医療機関			37		15

※令和 7 年度より保健所での健康診断は廃止された。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
医 療 特 別 手 当	7	7	6
特 別 手 当	4	5	4
原子爆弾小頭症手当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	127	115	111
保 健 手 当	7	7	5
総 数	145	134	126
介 護 手 当	-	-	-
健 康 手 当	138	127	121
葬 祭 料	8	4	13

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給者数	163	152	140

11 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が委嘱した精神科医師、並びに精神保健福祉士及び保健師により精神保健福祉に関する相談業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 3～4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所・訪問による相談を随時実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度 \ 区 分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和 5 年度	318	181	137	630
令和 6 年度	330	166	164	670
令和 7 年度	260	147	113	664

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和7年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	111	70	41	165	100	65	14	50	85	13	3
訪問	149	77	72	499	260	239	－	61	358	80	－
計	260	147	113	664	360	304	14	111	443	93	3

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和7年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位：件※)

区 分		総 数	相 談 の 種 別						主 た る 問 題																	
			診 療 に 関 す る こ と	社 会 復 帰	生 活 支 援	手 帳 ・ 自 立 支 援 医 療	そ の 他 の 相 談	精 神 疾 患	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒	ギ ャ ン ブ ル	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	て ん か ん	ゲ ー ム	う つ ・ う つ 状 態	(再掲)						そ の 他 の 相 談
																				ひ き こ も り の 相 談	発 達 障 害	自 殺 関 連	(再) 自 殺 者 の 遺 族	犯 罪 被 害	災 害	
来 所	男	100	34	14	22	-	30	46	5	-	-	6	5	4	-	-	2	1	2	(4)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	28
	女	65	38	1	13	-	13	42	1	-	-	-	4	2	2	1	1	1	2	(4)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	10
	計	165	72	15	35	-	43	88	6	-	-	6	9	6	2	1	3	2	4	(8)	(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	38
訪 問	男	260	58	16	178	-	8	246	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12
	女	239	59	13	150	-	17	232	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	(-)	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	4
	計	499	117	29	328	-	25	478	1	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	(-)	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	16
計		664	189	44	363	-	68	566	7	-	-	6	12	6	3	1	3	2	4	(8)	(3)	(5)	(-)	(-)	(-)	54

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和7年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位：件※)

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	165	17	10	28	3	12	54	41
訪問	499	1	57	233	19	6	107	76
計	664	18	67	261	22	18	161	117

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和 7 年度電話相談件数

(単位：件※)

区分	精神保健福祉相談
男	1,946
女	2,104
不明	13
計	4,063

※メールによる相談件数を含む。

⑤精神科医師による相談

(単位：件)

年度	件数
令和 5 年度	29
令和 6 年度	22
令和 7 年度	13

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がいないとき、又はその家族等の全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が入院の同意を行った。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位：件)

年 度 \ 区 分	依 頼	同 意	取下げ・却下
令和 5 年度	11	10	1
令和 6 年度	18	18	－
令和 7 年度	19	19	－

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船 橋 警察署	船橋東 警察署		
令和 5 年度	－	23	13	10	－	－
令和 6 年度	－	25	14	11	－	－
令和 7 年度	－	59	37	22	－	－

③入退院届出等の状況

管内にある３つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位：件)

区分 年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置定状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入 院定期病状 報告書	医療保護 入院者の 入院期間 更新届
	指定医	特定医師	指定医	特定医師					
令和5年度	847	4	1	-	861	36	5	561	
令和6年度	920	2	1	-	961	44	4		730
令和7年度	779	-	1	-	795	66	7		1,487

※管内３病院のうち、２病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3)市長による成年後見開始の申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人等が必要にもかかわらず、身寄りがいないなどの理由により成年後見開始の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、成年後見人等に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見開始の申し立て件数

(単位：件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
令和５年度	2	4	32
令和６年度	2	2	36
令和７年度	4	4	33

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区分 年 度	開催回数	参 加 者					
		実 人 数			延 人 数		
		男	女	計	男	女	計
令和５年度	41	10	6	16	103	8	111
令和６年度	44	12	5	17	145	16	161
令和７年度	44	10	2	12	120	16	136

②活動内容

月	プログラム内容
4	話し合い、ステンシル、ペン立て作り、こいのぼり作り
5	料理、話し合い、遠足（ボタニカミュージアム）
6	切り絵、文字独ゲーム、話し合い、遠足（カラオケ）
7	七夕飾り、暑中見舞い作り、話し合い、遠足（プラネタリウム）
8	オアシスとの交流会（ボッチャ）、料理、アイロンビーズ、勉強会（最期まで自分らしく生ききるために）
9	話し合い、ステンシル、遠足（葛西臨海公園）、ペタンク
10	話し合い、割箸鉄砲、遠足（ボウリング）、リラクゼーション
11	心の健康フェア、ステンシル、話し合い、こころの広場交流会
12	障害者週間記念事業、年賀状作り、忘年会
1	新年会、けん玉作り、話し合い
2	勉強会（防犯、消費トラブルの対策）、ひな飾り作り、習字、DVD鑑賞
3	棚卸、茶話会、遠足（成田山新勝寺、成田市さくらの山）

(5)普及啓発事業

①精神保健福祉普及啓発講演会

精神疾患や精神障害者に対する理解の促進を目的として、民生委員、障害福祉事業所、市職員等の支援関係者を対象に講演会を実施した。

年 度	回数（回）	受講者数（人）	内 容
令和 5 年度	1	71	演題「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」
令和 6 年度	1	45	演題「うつ状態を知る～支援者が知っておきたい手当と周囲の大切さ～」
令和 7 年度	1	53	演題「大人の発達障害～支援者に必要な合理的配慮とは～」

②心のサポーター養成研修

精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせるよう精神疾患への正しい知識を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して傾聴を中心とした支援を行う心のサポーター養成研修を実施した。

年 度	回数（回）	受講者数（人）※
令和 5 年度	1	51
令和 6 年度	2	320
令和 7 年度	3	257

※受講者数は、心のサポーター認定証発行数。

(6) 家族支援事業

精神障害を抱える方の家族同士の支え合い、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し、家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会を実施した。

家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目的に、家族のための学習会等を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	内 容
令和 5 年度	1	8	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。
令和 6 年度	1	5	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。
令和 7 年度	1	10	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有した。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)	内 容
令和 5 年度	1	29	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	13	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 6 年度	1	8	ネット・ゲーム・ギャンブル依存症問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	8	双極性障害を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 7 年度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	3	アルコールの問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

③家族向け講座

年 度	回数 (回)	受講者数 (人) ※延数	内 容
令和 5 年度	1	10	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や地域の社会資源の理解、および当事者の理解を深める目的で訪問看護事業所の講演やピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	8	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 6 年度	1	26	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でグループホーム事業所の講演や利用者からの説明、他の家族との交流会を行った。
	1	12	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 7 年度	1	27	精神疾患を抱える方の家族を対象に「成年後見制度について～親亡き後の生活サポート～」をテーマに講演や当事者からの説明を行った。
	1	18	精神疾患を抱える方の家族を対象に「自立訓練・生活介護について～ステップアップの準備・自宅以外の居場所～」をテーマに障害福祉事業所や当事者、行政より説明を行った。

(7) 障害者等の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者等を対象に、地域生活支援に係る事業を実施した。

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	10	83

(8) 地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域生活支援の促進に関する保健・医療・福祉の相互理解を促すため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施した。

事業名称	回数 (回)	参加者数 (人)
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会に係る事例検討会	2	47
福祉施設見学会	3	11
精神障害者の地域移行に関する交流・研修会	5	87

(9) 自殺対策事業

①市職員専門職向けスキルアップ研修

自殺念慮者等からの相談を受ける機会が多い専門職が、知識や相談技術を習得することで自殺予防につなげることを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)
令和 5 年度	1	29
令和 6 年度	1	34
令和 7 年度	1	30

②医療連携体制検討連絡会

自殺企図者を適切な医療や支援につなげられるよう、救急病院と精神科病院間の顔の見える関係づくりや相互理解、連携を強化することを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和 5 年度	1	20
令和 6 年度	1	14
令和 7 年度	1	16

③自殺企図者支援研修会

医療従事者等が自殺企図の現状や対応等に関する理解を深めることで、再企図防止につなげることを目的に実施した。

年 度	回数 (回)	受講者数 (人)
令和 5 年度	1	17
令和 6 年度	1	14
令和 7 年度	1	22

(10) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：協議会 1 回 幹事会 4 回

○実施事業

①第 27 回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：令和 7 年 10 月 2 日～令和 7 年 11 月 27 日（9 回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：12 人

②第 15 回スポーツ交流大会

開催日：令和 7 年 10 月 29 日

場 所：総武病院 体育館

内 容：ボッチャ競技、交流レクリエーション

参加者：57 人

③第 33 回こころの広場交流会

開催日：令和 7 年 11 月 28 日

場 所：宮本公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：122 人

④第 24 回心の健康セミナー

開催日：令和 8 年 3 月 5 日

場 所：東部公民館

内 容：演題「性の多様性と心の健康～LGBTQ ってなんだろう～」

参加者：24 人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No. 38」刊行

発行年月：令和 8 年 3 月

発行部数：6,000 部

(11) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討及び地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を図った。

○協議会

開催日：令和7年8月21日

内 容：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：10人

○部会

1回目

開催日：令和7年11月13日

内 容：令和7年度代表者会議について（報告）

令和7年度の取組みについて（報告）

退院前カンファレンス開催のルールについて（検討）

不参加の機関への情報共有方法について（検討）

出席者：26人

2回目

開催日：令和8年2月26日

内 容：退院前カンファレンスの運用案について（検討）

出席者：21人

(12) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第28項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人船橋こころの福祉協会

○内 容：各種プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、一般及び特定相談支援事業

○令和7年度実績

・電話相談	7,710件
・来所相談	497件
・訪問相談	723件
・通所者延人数（地域生活支援事業対象者）	3,377人

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 結核予防対策

(1)結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は47名（令和7年）で、罹患率は人口10万対7.2であり、国の目指している10以下に達している。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2)結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

3 感染症予防対策

(1)感染症予防事業

感染症法に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業として、感染症の発生に関する医師の届出等に基づき、必要に応じて感染症の発生の状況、動向及び原因の調査を実施し、感染症の情報について分析を行っている。また、感染症の流行状況等、必要な情報の公表により、感染症のまん延及び予防のための周知啓発に努めている。

蚊媒介感染症対策事業として、「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っている。

(2)エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV検査については、例年24回、うち4回は休日に検査を実施し、検査日に併せてエイズカウンセラ

一による相談も実施している。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はB型が約110-120万人、C型が約90-130万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。

(4) 高齢者施設等における感染症対策

高齢者等の重症化リスクのある者へ感染症の感染が拡大した場合、救急搬送体制や医療提供体制への影響が大きいことなどから、クラスター（集団感染）対策や高齢者施設等への感染対策の支援等を実施している。

4 災害医療対策

災害時により多くの市民へ適切な治療等を提供することを目指し、医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を図るため、船橋市地域災害医療対策会議や各種訓練等を実施している。

今後も、医療救護体制の強化を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

5 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた船橋市感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対応型の体制構築を推進し、感染症対策の一層の充実を目指す。

船橋市感染症予防計画及び船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき、新たな感染症発生を見据えた感染症対策の検討や平時からの関係機関間の連携及び感染症発生・まん延時の対応に関する体制の強化を図る。

6 船橋市衛生試験所

令和7年4月から、これまでの検査係を行政組織上の第三種事業所である衛生試験所として位置付け、機能強化を図ることとした。衛生試験所は、感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、地方衛生研究所全国協議会に加入しており、地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊密な連携を図り、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行ってより一層市民の健康維持、増進に努めていく。

(1) 微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査、食品衛生法に基づく食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施している。

(2)臨床検査

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づくエイズ予防対策としてのHIV 検査、性感染症に関する特定感染症予防指針に基づく性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、感染症法に基づく結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査及び結核菌塗抹培養検査を実施している。

(3)食品衛生検査

食品衛生法に基づく食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施している。

(4)環境衛生検査

船橋市浴槽水等のレジオネラ属菌等検査実施要領に基づくレジオネラ属菌等の検査を実施している。

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施している。

1 結核予防対策

(1) 結核予防事業

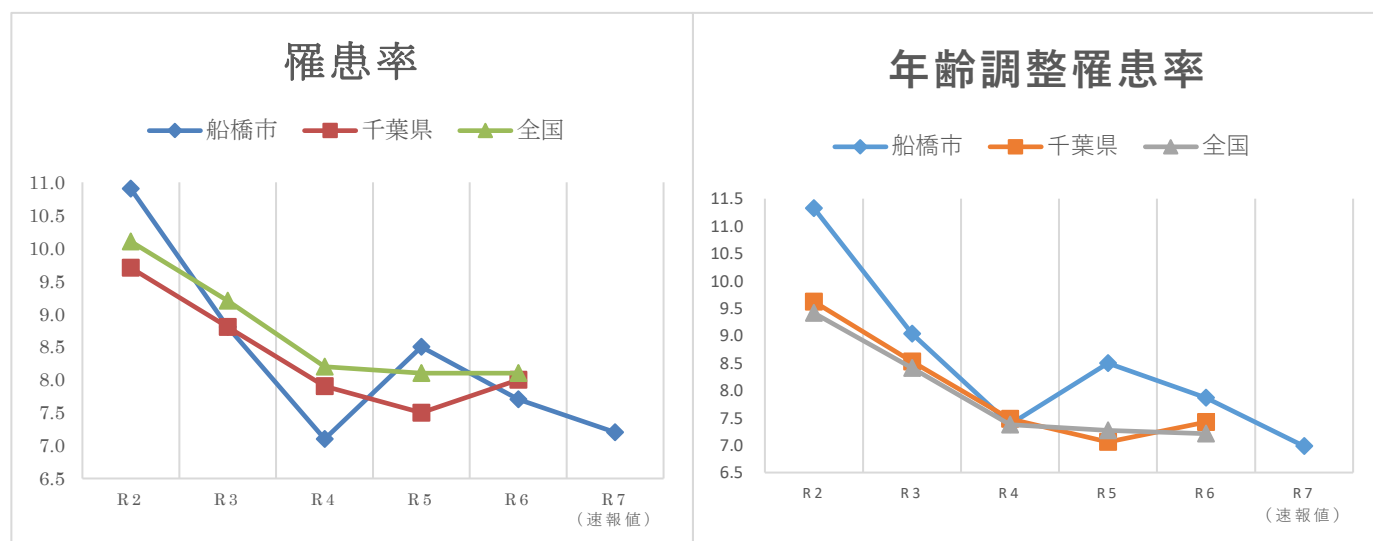
感染症法に基づき、結核の発生予防及びまん延防止のため、結核患者の登録管理・服薬支援、市内の結核指定医療機関の指定、入院・通院による医療費の公費負担、結核接触者健康診断、結核予防啓発事業等を実施した。

①登録者の年次推移

(単位：人)

年 区分		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
管内人口		640,906	644,617	645,757	647,105	648,214	651,220
新登録患者数		70	57	46	55	50	47
罹患率 (人口10 万対)	船橋市	10.9(11.3)	8.8(9.0)	7.1(7.4)	8.5(8.5)	7.7(7.9)	7.2(7.0)
	千葉県	9.7(9.6)	8.8(8.5)	7.9(7.5)	7.5(7.1)	8.0(7.4)	集計中
	全国	10.1(9.4)	9.2(8.4)	8.2(7.4)	8.1(7.3)	8.1(7.2)	集計中
年末時登録者数		198	163	124	117	104	99
うち活動性結核 患者数		39	45	29	41	35	24
有病率 (人口10 万対)	船橋市	6.1	7.0	4.5	6.3	5.4	3.7
	千葉県	6.0	5.3	5.1	5.0	4.8	集計中
	全国	6.8	6.2	5.4	5.5	5.4	集計中
結核死亡者数		3	2	2	4	8	5
死亡率 (人口10 万対)	船橋市	0.5	0.3	0.3	0.6	1.2	0.8
	千葉県	1.3	1.3	1.2	1.0	1.1	集計中
	全国	1.5	1.5	1.4	1.3	1.2	集計中

※ () 内は年齢調整罹患率：地域毎の年齢構成の違いを取り除いて、公平に比較できるようにした結核罹患率



②新登録患者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	活動性結核						罹 患 率 （人口十 万対）	肺 結 核 罹 患 率 （人口十 万対）	潜 在 性 結 核 感 染 症 （別掲）
	総 数	総 数	肺結核活動性 陽喀痰塗 性抹	結核その他 菌陽性の	その他陰 菌の他性	肺 外 結 核			
令和 5 年	55	41	18	16	7	14	8.5	2.8	17
令和 6 年	50	36	15	15	6	14	7.7	1.9	29
令和 7 年	47	35	13	14	8	12	7.2	1.8	34

③新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和5年	55	1	-	-	1	4	3	4	7	4	31
令和6年	50	-	-	-	1	5	2	3	4	8	27
令和7年	47	-	-	-	1	10	7	2	4	5	18

④年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

年 区分	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 (人口十 万対)	感 染 性 結 核 症 (別掲)
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	陽 性 結 核 菌	そ の 他 の 陰 性					
令和5年	117	29	11	10	8	12	75	1	6.3	51
令和6年	104	27	12	10	5	8	68	1	5.4	39
令和7年	99	24	7	8	4	5	74	1	3.7	55

⑤年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和5年	117	1	-	-	1	11	11	14	20	11	48
令和6年	104	1	-	-	1	11	9	10	16	15	41
令和7年	99	-	-	-	-	20	12	9	13	15	30

⑥結核医療費公費負担診査状況（37条の2）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和5年度	109	107	44	43	21	20	35	35	7	7	2	2
令和6年度	129	124	41	40	32	32	46	42	9	9	1	1
令和7年度	102	102	42	42	19	19	30	30	11	11	-	-

⑦結核入院勧告診査件数（20 条 1 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 5 年度	26	26	5	5	4	4	15	15	2	2	-	-
令和 6 年度	12	12	1	1	1	1	8	8	2	2	-	-
令和 7 年度	11	11	5	5	2	2	4	4	-	-	-	-

⑧結核入院勧告延長診査件数（20 条 4 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 5 年度	35	35	11	11	8	8	14	14	2	2	-	-
令和 6 年度	34	33	-	-	9	9	19	18	6	6	-	-
令和 7 年度	29	29	12	12	8	8	9	9	-	-	-	-

⑨精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	胸部 X 線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
令和 5 年度	239	231	230	21	21	1	2	228
令和 6 年度	187	183	183	19	18	1	-	182
令和 7 年度	185	179	179	25	25	1	1	177
保 健 所		9	9	-	-	-	-	9
委 託 分		143	143	25	25	1	1	141
そ の 他 *		27	27	-	-	-	-	27

*その他は自己受診や職場検診等

⑩接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT 検査	胸部 X 線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
令和 5 年度	287	281	6	198	122	-	-	1	2	7	271
令和 6 年度	225	223	3	199	52	2	2	2	1	5	215
令和 7 年度	318	312	-	285	110	3	3	-	1	19	292
保 健 所		186	-	180	44	-	-	-	1	11	174
委 託 分		126	-	105	66	3	3	-	-	8	118

⑪定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
令和5年度		187,484	86,418	46.1%	14,433	71,985	6	1	0.001%
令和6年度		187,630	85,557	45.6%	14,110	71,447	5	1	0.001%
令和7年度		186,946	85,881	45.9%	15,059	70,926	3	－	0.000%
内訳	事業者	20,987	20,239	96.4%	6,961	13,382	3	－	0.000%
	学 生	8,595	8,545	99.4%	7,240	1,305	－	－	0.000%
	施 設	2,305	2,178	94.5%	858	1,320	－	－	0.000%
	市町村	155,059	54,919	35.4%	－	54,919	－	－	0.000%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑫結核患者管理・支援（指導）状況

ア 結核患者個別支援（指導）状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
令和5年度		49	183	2,007	144
令和6年度		59	165	2,640	136
令和7年度		41	125	2,436	168

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア) 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討した。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針としている。

令和 7 年個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	2
	B タイプ	33
	C タイプ	75
	その他	-
	計	110

※潜在性結核感染症含む

※A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ) DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行った。

支援員派遣状況

(支援員数：各年度末現在)

年度 \ 区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 5 年度	5	11	55
令和 6 年度	3	4	30
令和 7 年度	1	1	1

(ウ) 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度 \ 区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 5 年度	21	37	140
令和 6 年度	27	41	169
令和 7 年度	29	52	382

ウ コホート検討会（令和6年1月～令和6年12月登録患者）

目 的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和7年8月21日（木）

第2回 令和8年2月5日（木）

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年 \ 区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和5年	35	28.6	17.1	25.7	25.7	0.0	2.9	45.7
令和6年	44	20.5	31.8	20.4	27.3	0.0	0.0	52.3
令和7年	44	25.0	27.3	20.4	27.3	0.0	0.0	52.3

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：12回／年

オ 結核対策研修会

目 的：高齢者の結核における特徴や基礎知識の普及

開 催 日：令和8年3月2日（月）

実施場所：船橋市保健福祉センター3階健康診査室

講 師：船橋中央病院 呼吸器内科部長 石川哲

参加人数：市内高齢者施設の施設職員等 37名

(2) 結核検診

感染症法に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施した。

受診者実績

(単位：人)

年度	区分	65 歳以上の市民		
		受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和 5 年度		7	5	2
令和 6 年度		4	4	－
令和 7 年度		－	－	－

2 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び発生時のまん延防止に努め、患者の人権に配慮しながら市民の安全な生活を守るため、感染症に関する情報の発信・知識普及に努め市民への予防啓発活動を行った。

①新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

②2 類感染症届出数

(単位：人)

年	区分	総 数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性 呼吸器症候群	結 核
令和 5 年		63	－	－	－	63
令和 6 年		51	－	－	－	51
令和 7 年		65	－	－	－	65

③3 類感染症届出数

(単位：人)

年	区分	総 数	腸管出血性 大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和 5 年		21	21	－	－	－	－
令和 6 年		38	37	－	1	－	－
令和 7 年		25	25	－	－	－	－

④3 類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

年度	区分	総 数		腸管出血性 大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
		調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)
令和5年度		494	86	494	86	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		2,366	95	2,364	93	-	-	2	2	-	-	-	-
令和7年度		613	69	611	67	-	-	-	-	2	2	-	-

⑤4 類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名	令和5年	令和6年	令和7年
E 型 肝 炎	3	4	4
レジオネラ症	10	9	9
つつが虫病	1	-	-
A 型 肝 炎	1	2	-
エムポックス	1	-	-

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		令和5年	令和6年	令和7年
アメーバ赤痢		3	2	3
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		4	2	3
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		4	9	4
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	2	3
後天性免疫不全症候群		2	3	3
(内訳)	無症候キャリア	(1)	(1)	(-)
	AIDS	(1)	(2)	(2)
	その他	(-)	(-)	(1)
侵襲性肺炎球菌感染症		3	8	10
侵襲性髄膜炎球菌感染症		-	1	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症		1	-	3
水痘（入院例）		-	2	4
梅毒		71	74	80
麻しん		-	1	1
百日咳		2	8	487
ウイルス性肝炎		2	4	1
播種性クリプトコックス症		1	-	-
薬剤耐性アシネトバクター感染症		-	-	3

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア) 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ/ COVID-19 急性呼吸器感染症	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	15	9	-	3	4	-

(イ) 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

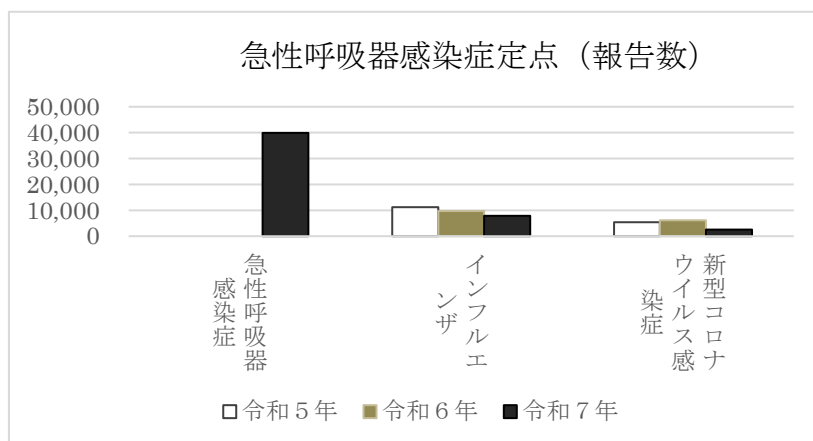
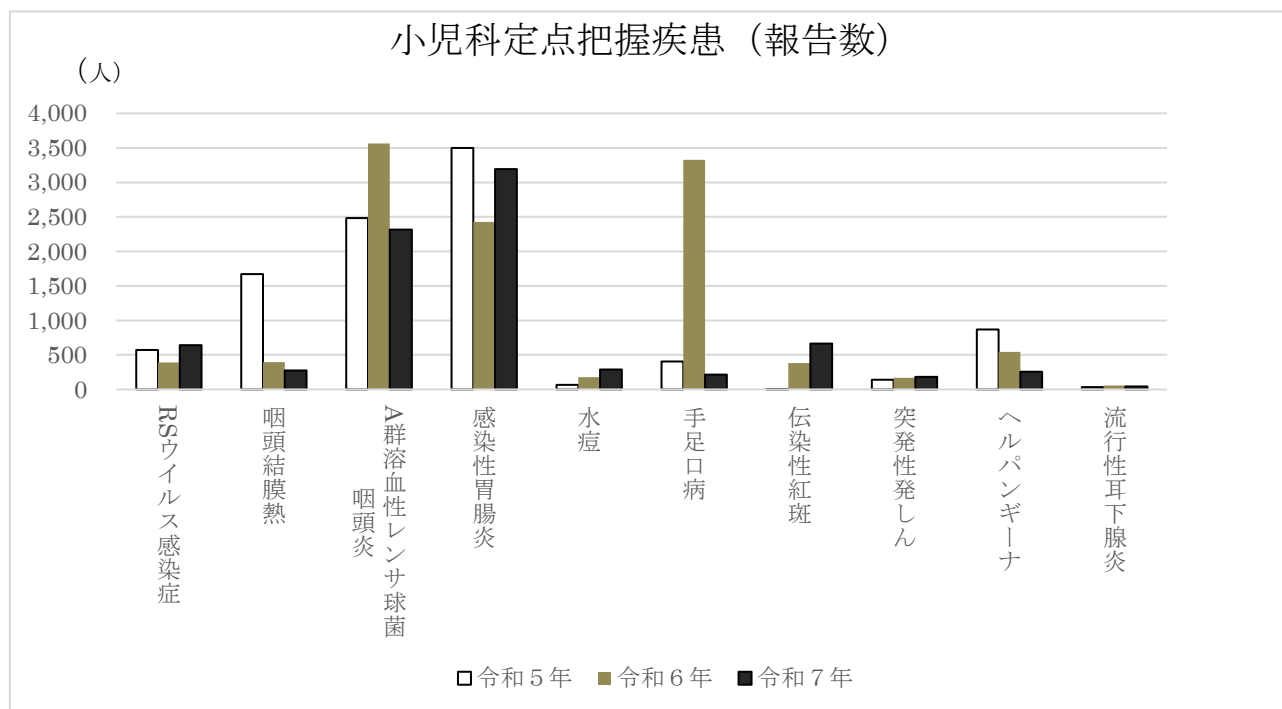
疾 患 名		令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
1	RS ウイルス感染症	574	392	640
2	咽頭結膜熱	1,669	394	273
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,481	3,564	2,318
4	感染性胃腸炎	3,499	2,428	3,194
5	水痘	65	177	287
6	手足口病	406	3,326	215
7	伝染性紅斑	8	382	666
8	突発性発しん	139	169	182
9	ヘルパンギーナ	867	545	257
10	流行性耳下腺炎	33	57	45
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	11,211	9,675	7,840
12	新型コロナウイルス感染症	5,428	6,142	2,551
13	急性呼吸器感染症	－	－	39,851
14	急性出血性結膜炎	1	－	－
15	流行性角結膜炎	95	101	156
16	性器クラミジア感染症	107	142	70
17	性器ヘルペスウイルス感染症	49	37	23
18	尖圭コンジローマ	32	37	18
19	淋菌感染症	15	19	8

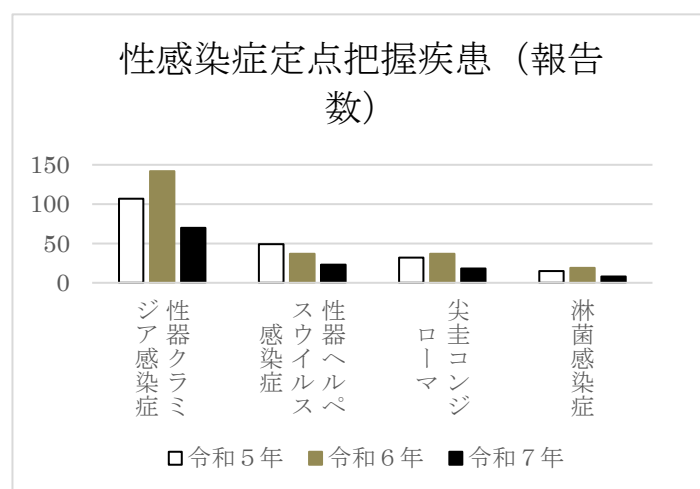
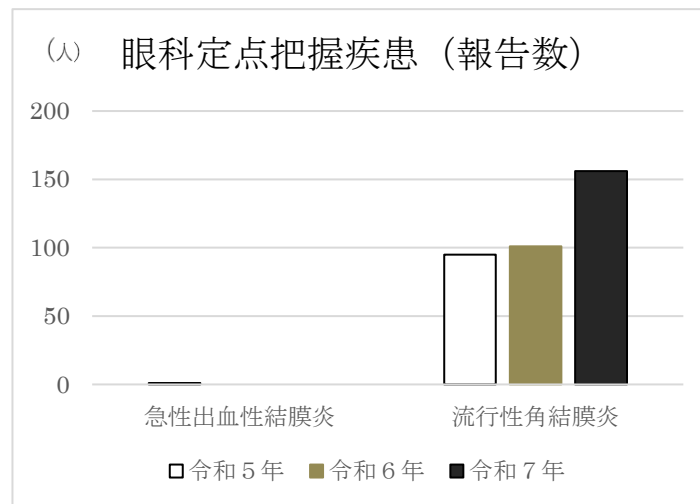
※疾患 1～15 は、週報告対象疾患。

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症（定点報告）に位置付けられ、週報告対象疾患となった。

令和 7 年 4 月 7 日より、急性呼吸器感染症は 5 類感染症（定点報告）に位置付けられ、週報告対象疾患となった。

※疾患 16～19 は、月報告対象疾患。





⑦管外での感染症発生に伴う調査状況

年度	区分	調査件数 (件)	管外での感染症発生に伴う調査人数 (人)	自主申告による調査数 (人)	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数 (人)	検便実施数 (件)	菌陽性者数 (人)			
							腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	パラチフス
令和5年度		3	20	-	-	1	-	-	-	-
令和6年度		22	258	-	-	10	1	-	-	-
令和7年度		43	653	-	-	3	-	-	-	-

⑧インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数 (人)	措 置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校	その他
令和5年度		98	3,496	787	64	2	1
令和6年度		69	2,036	137	35	－	－
令和7年度		116	10,290	102	46	16	－

⑨感染症発生に伴う個別指導状況（令和7年度延べ数）

（単位：件）

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話 等
2 類感染症（結核を除く）		－	－	－
3 類感染症		2	44	426
4 類感染症		7	－	254
5 類感染症		7	5	246
管外発生		6	6	529
施設内発生		26	1	2,267
計		48	56	3,722

⑩研修会の開催状況

感染症対策研修会（高齢者施設等の感染対策担当者向け）の実施

目 的：講義・グループワークを通じて、各高齢者施設で実施している感染症対策の課題等を認識し、感染症の発生・拡大予防のために取り組むべき感染症対策を見直す機会を提供する。

開 催 日：令和7年10月30日（木）

実施場所：船橋市保健福祉センター3階 保健学習室・歯科健診室

講 師：保健所職員、感染管理認定看護師

参加人数：高齢者施設等の感染対策担当者等 34名

備 考：本研修の講義資料、動画を指導監査課主催の集団指導（オンライン形式）に提供。

⑪蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成26年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調節池をモニタリング場所として蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っている。

イ 「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日はボウフラ0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2) エイズ予防事業

正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行った。

学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内3校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、HIV 検査を年24回、うち休日検査年4回（6・9・12・3月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施した。

① 啓発活動

ア 講習会の開催

日 付	主 な 内 容
令和7年7月17日	内 容：「性感染症とエイズ、性に関する適切な行動について」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立坪井中学校 対象者：3 学年生徒 208 人
令和7年11月20日	内 容：「HIV/エイズについて、クラミジアと梅毒について、HIV 抗体検査について」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1 学年生徒 357 人
令和8年2月25日	内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：3 学年生徒 153 人 教職員 9 人

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

日 付	主 な 内 容
令和7年11月中旬～	内容：HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1階、2階の男女トイレにポスターを掲示 場所：船橋アリーナ
令和7年11月1日～ 翌年2月28日	令和7年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及びHIV検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11月15日号） ・ホームページ（11月15日～翌年2月28日） ・庁内モニター（11月15日～12月15日） ・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ（11月1日～12月15日）
令和7年11月17日～ 12月2日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1階 地域交流スペース 船橋市役所 1階 階段周り
令和7年11月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関等に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）等

ウ パンフレット等の配布

日 付	主 な 内 容
通 年	保健所4階診療スペース エイズ相談・HIV検査日程表他パンフレット配布
令和8年1月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約4,500個）

②検査事業

ア HIV検査

（単位：件）

年度 \ 区分		回数	検査人数（男）	検査人数（女）	合 計
令和5年度	HIV検査	24	518(1)	195(-)	713(1)
	休日検査（再）	4	142(-)	53(-)	195(-)
令和6年度	HIV検査	24	500(-)	178(-)	678(-)
	休日検査（再）	4	149(-)	44(-)	193(-)
令和7年度	HIV検査	24	570(-)	190(-)	760(-)
	休日検査（再）	4	110(-)	33(-)	143(-)

※()内は要医療で再掲。

※6月検査普及週間、12月世界エイズデーのイベント検査として実施。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位：件)

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
令和 5 年度	梅毒抗体検査数	488(16)	185(2)	673(18)
	クラミジア抗原検査数	468(11)	162(13)	630(24)
令和 6 年度	梅毒抗体検査数	467(7)	169(2)	636(9)
	クラミジア抗原検査数	456(16)	143(12)	599(28)
令和 7 年度	梅毒抗体検査数	531(15)	179(1)	712(16)
	クラミジア抗原検査数	524(18)	156(8)	680(26)

※()内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

③相談事業

ア 相談者の区分（実数）

(ア)年次推移

(単位：件)

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 5 年度	41	5	13	0	54	5
令和 6 年度	21	2	13	3	34	5
令和 7 年度	18	55	8	29	26	84

※令和 7 年度分より、検査当日以外の相談件数を含めて計上。

(イ)令和 7 年度相談者の区分内訳（実数）

(単位：件)

相談者 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	1	3	0	0	1	3
異性間性行為による感染を心配する者	10	27	6	3	16	30
その他の性行為による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
輸血による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
家族、友人の感染を心配する者	0	2	0	3	0	5
母子感染を心配する者	0	0	0	1	0	1
医療機関内感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
日常生活での感染を心配する者	0	3	0	4	0	7
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	3	2	0	1	3	3
その他	4	18	2	17	6	35
合 計	18	55	8	29	26	84
カウンセラーによる相談（再掲）	16	0	7	0	23	0

イ 相談内容（延べ数）
（ア）年次推移

（単位：件）

年度	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 5 年度		73	6	25	0	98	6
令和 6 年度		41	5	26	5	67	10
令和 7 年度		33	66	17	39	50	105

※令和 7 年度分より、検査当日以外の相談件数を含めて計上。

（イ）令和 7 年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

相談内容	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		0	0	0	0	0	0
患者・感染者の発生状況に関すること		1	0	0	1	1	1
症状・発生機序に関すること		9	9	5	3	14	12
検査に関すること		6	26	2	13	8	39
診断（方法）・治療に関すること		6	5	6	4	12	9
感染経路に関すること		4	21	2	9	6	30
社会の差別や偏見に関すること		0	0	0	1	0	1
行政のエイズ対策に関すること		0	0	0	1	0	1
法律や施策等に関すること		0	0	0	0	0	0
その他		7	5	2	7	9	12
合 計		33	66	17	39	50	105
カウンセラーによる相談（再掲）		31	0	16	0	47	0

(3) 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努め、陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介した。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施した。

① B型・C型肝炎ウイルス検査

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
令和 5 年度	B 型検査数	23(-)	19(-)	42(-)
	C 型検査数	23(1)	19(-)	42(1)
令和 6 年度	B 型検査数	14(1)	17(-)	31(1)
	C 型検査数	14(-)	17(-)	31(-)
令和 7 年度	B 型検査数	21(-)	18(1)	39(1)
	C 型検査数	21(-)	18(-)	39(-)

※()内は抗体及び抗原検査等で陽性反応のあった者。要精密検査として医療機関を紹介。

② 相談事業

ア 相談件数（実数）

（単位：件）

年 度	件 数（実数）
令和 5 年度	8
令和 6 年度	4
令和 7 年度	13

(4) 高齢者施設等における感染症対策

① 高齢者施設等への感染対策確認（予防訪問）

高齢者施設等において平時に行われている感染対策の向上のため、個人防護具の使用状況や消毒液の配置状況、スタッフの配置等について現地で確認を行い、必要な助言・指導を行った。

予防訪問件数

（単位：件）

年 度	高齢者施設等
令和 5 年度	110
令和 6 年度	9
令和 7 年度	16

②クラスター（集団感染）対策

クラスターが判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施した。

クラスター発生件数（新型コロナウイルス感染症）

（単位：件）

年度	医療機関・高齢者施設等	保育園・幼稚園・学校・事業所
令和5年度	107	6
令和6年度	88	0
令和7年度	41	1

③検査体制

新型コロナウイルス感染症については5類移行後も、新たな変異株の出現に注意することが必要であることから、ゲノムサーベイランスの一環としてのゲノム解析等の検査を実施した。（高齢者施設等の集団発生施設から提供を受けた検体により実施）

ア 令和7年度 PCR検査

（単位：件）

検査数	検査結果	
	陽性	陰性
23	22	1

イ 令和7年度 ゲノム解析（全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定）

検査数 ・ 検体採取 延べ施設数	検査結果				
	合計	オミクロン株			判定 不能
		NB1.8.1系統	KP.3系統	XEC系統	
検査数 （件）	30	19	2	6	3
検体採取※ 延べ施設数 （施設）	14	11	1	2	－

※検査を実施した検体の一部が判定不能であった施設は、検出された系統に計上した（検査を実施した検体全てが判定不能であった施設は無かった）。

3 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市イベントにおいて市民に対する啓発活動等を行った。

(1)会議

①船橋市地域災害医療対策会議

日 付	主な内容
令和8年3月26日	議題1 市災害医療対策本部に関すること 議題2 病院前救護所に関すること 議題3 その他 災害医療対策本部及び病院前救護所についての令和7年度活動実績を報告し、意見交換するとともに、令和8年度災害医療対策事業計画書（案）について、事務局提案のとおり計画を進めていくことを決定した。

②船橋市地域災害医療対策会議 医療部会

日 付	主な内容
令和7年7月23日	議題1 市災害医療対策本部に関すること 議題2 病院前救護所に関すること 議題3 その他 保健・医療・福祉やDMATとの連携のほか、復旧期以降の医薬品の供給体制について検討を行った。
令和7年12月18日	議題1 市災害医療対策本部に関すること 議題2 病院前救護所に関すること 議題3 その他 令和7年度に実施した総合防災訓練及び病院前救護所設置・運営訓練、病院前救護所マニュアルの更新等を報告するとともに、情報連携体制や復旧期以降の医療提供体制等について検討を行った。

③災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

日 付	主な内容
令和7年6月25日	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置・運営について工夫していることや保健所及び病院間で情報交換を実施した。また、KDDI まとめてオフィス株式会社担当者からの講話により、令和7年度に導入した衛生通信機器（スターリンク）に係る能登半島での活用方法を共有した。

(2) 訓練

(単位：回)

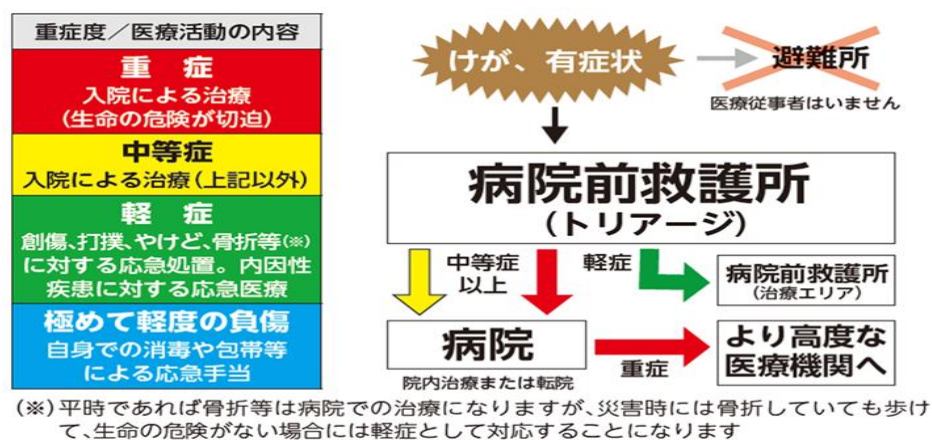
内容 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病院前救護所設置・運営訓練	4	5	4
災害医療対策本部運営訓練	2	2	2
その他訓練	0	1	1

(3) 発災直後の医療提供体制

本市では、震度6弱以上の地震が発生した際、市内9ヶ所の災害医療協力病院前に病院前救護所を開設し、市民を治療する体制としている。病院前救護所では、負傷した方をトリアージし、軽症者はその場で治療、中等症者及び重症者は災害医療協力病院内で治療するが、状況により災害拠点病院（市立医療センター）等へ搬送することとなる。

(単位：ヶ所)

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1
災害医療協力病院	9
病院前救護所	9



4 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症対応への経験を踏まえ、次なる感染症危機への準備や対策を万全なものとする観点から、国・県の行動計画が改定されたことに伴い、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。

また、令和6年4月に策定した「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」に基づく取組状況や新たな感染症に対する医療体制等について協議するための会議を開催した。

さらに、感染症の感染拡大時に対応できる人材の確保・資質の向上を目的とした各種研修・訓練を行った。

(1) 会議

① 船橋市感染症対策連携会議

日 付	主な内容
令和7年7月15日	議題1 「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」への反映について 議題2 その他 「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定の概要や改定のスケジュール、各委員からいただいた意見の行動計画への反映等の内容について報告を行い了承を得た。
令和7年12月10日	議題1 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に係るパブリック・コメントの実施結果及び変更点について（報告） 議題2 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）の承認について 議題3 その他 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）に係るパブリック・コメントの実施結果及びパブリック・コメント実施後の変更点について報告を行うとともに、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」について承認を得た。 保健所が取り組んだ季節性インフルエンザの感染拡大に備えた対応等について報告を行った。
令和8年3月16日～ 令和8年3月25日 (書面開催)	議題 船橋市感染症予防計画に基づく令和7年度の取組状況について（報告） 船橋市感染症予防計画に基づく取組状況について報告を行った。

②船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

日 付	主な内容
令和8年2月17日	議題1 季節性インフルエンザ感染拡大による医療ひっ迫を防ぐための対応について（報告） 議題2 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（報告） 議題3 新型コロナウイルス対応を踏まえた今後の課題に対する船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画における取組について 議題4 その他 季節性インフルエンザの感染拡大による医療ひっ迫を防ぐため、保健所が行った取組及び船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告を行った。 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の課題に対する船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の取組について説明を行い、来年度以降の取組方針について了承を得た。 新型コロナウイルス感染症流行時における夜間・休日の発熱外来及び在宅医療について課題を共有し、今後の対応方針について了承を得た。

(2) 訓練

日 付	主な内容
令和7年10月1日	令和7年度新型インフルエンザ等病院実働訓練 ・ 新型インフルエンザの県内発生早期に市内での疑似症患者の発生を想定し、市内の医療機関を受診した小児の疑似症患者を入院させるための訓練を行った。 ・ 適切な入院措置のため、連絡体制、患者の引き渡し、検体の受け渡し等についてロールプレイを行った。

(3) 研修

日 付	主な内容
令和7年 6月1日～30日	e ラーニングによる船橋市感染症予防計画に基づく感染症対策研修 対象：全職員（会計年度任用職員など一部の職員除く） 内容：「感染症の基礎知識」「職場における平時の感染症対策」など
令和7年7月8日、7月18日、8月6日、12月18日	感染症対応研修（実践編） 対象：保健師・IHEAT 要員（7～8月） 保健所・健康部の職員（保健師除く）（12月） 内容：「基本的な感染症対策」「船橋市感染症予防計画」「保健所の感染症対策本部業務・応援業務」「個人防護具の着脱（実践）」など

5 船橋市衛生試験所

区分	主な内容
①調査研究	学会発表 ・機器類等の表面におけるカンピロバクター属菌の消長について 千葉県公衆衛生学会 口頭発表 令和8年1月 優秀賞受賞
②試験検査	・新型コロナウイルス感染症対策に係る試験検査について 「2 感染症予防対策」中、「(4) 高齢者施設等における感染症対策」の 「③ 検査体制」を参照 ・上記を除く試験検査について 「5 船橋市衛生試験所」中、(1)から(5)までを参照
③研修指導・受講	・食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会（厚生労働省） ・実地疫学専門家養成研修（国立感染症研究所。以下「感染研」。） ・感染症危機管理研修会（感染研） ・薬剤耐性菌技術研修（感染研） ・サーベイランスオフィサープログラム研修（感染研） ・希少感染症診断技術研修会（感染研） ・健康疫学研修（千葉県衛生研究所。以下「県衛研」。） ・分子疫学研修（県衛研） ・食品化学検査研修（県衛研） ・地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部 ウイルス研究部会（地方衛生研究所全国協議会。以下「地衛研」） ・地衛研協議会 関東甲信静支部 公衆衛生情報研究部会（地衛研） ・地衛研協議会 関東甲信静支部 細菌研究部会（地衛研） ・地衛研協議会 精度管理部会研修会（地衛研） ・保護具着用管理責任者養成講習会（中央労働災害防止協会） ・結核診断研究会総会研修（結核感染診断研究会） ・特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（日本産業廃棄物処理振興センター）
④公衆衛生情報等の収集・解析・提供	5 類感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、市ホームページ等により市民や医療機関等に結果を提供した。

(1)微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査、食品衛生法に基づく食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

①感染症対策検便検査実績

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者及び接触者等について検査を実施した。

(単位：件)

区分 年度	便		項目				検出状況
	患者・ 経過者	家族・ 接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフ ス A 菌	腸管出血 性大腸菌	腸管出血 性大腸菌
令和 5 年度	26	60	－	－	－	86	8
令和 6 年度	41	54	2	－	－	93	18
令和 7 年度	28	41	－	2	－	67	8

②食中毒関連対策検査実績

食中毒及び有症苦情等について検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
令 和 5 年 度	検体数	249	35	150	64	－
	項目数	3,078	35	2,057	986	－
令 和 6 年 度	検体数	181	7	128	45	1
	項目数	2,517	24	1,767	725	1
令 和 7 年 度	検体数	283	7	194	82	－
	項目数	3,915	41	2,432	1,442	－
項 目 内 訳	サルモネラ属菌	203	2	121	80	－
	黄色ブドウ球菌	205	2	121	82	－
	腸炎ビブリオ	203	2	121	80	－
	腸管出血性大腸菌	204	2	122	80	－
	その他の病原性大腸菌	203	2	121	80	－
	ウェルシュ菌	203	2	121	80	－
	セレウス菌	203	2	121	80	－
	エルシニア エンテロコリチカ	203	2	121	80	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	203	2	121	80	－
	ナグビブリオ	203	2	121	80	－
	コレラ菌	203	2	121	80	－
	赤痢菌	203	2	121	80	－
	チフス菌	203	2	121	80	－
	パラチフス A 菌	203	2	121	80	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	203	2	121	80	－
	プレジオモナス シゲロイデス	203	2	121	80	－
	ビブリオ フルビアリス	203	2	121	80	－
	ビブリオ ミミクス	203	2	121	80	－
	クドアセプトンブクタータ	2	－	2	－	－
	ノロウイルス	188	5	183	－	－
	サポウイルス	13	－	13	－	－
	ロタウイルス	26	－	26	－	－
	その他	29	－	29	－	－

検 出 状 況	サルモネラ属菌	1	-	1	-	-
	黄色ブドウ球菌	26	-	25	1	-
	その他の病原性大腸菌	16	-	16	-	-
	ウェルシュ菌	19	-	19	-	-
	セレウス菌	10	-	2	8	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	9	-	9	-	-
	ノロウイルス	55	3	52	-	-
	サポウイルス	2	-	2	-	-
	ロタウイルス	8	-	8	-	-

③感染性胃腸炎対策検査実績

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検体数			3	5	6
項目数			15	20	6
項目内訳	A群ロタウイルス (IC法)		3	5	-
	アデノウイルス (IC法)		3	5	-
	アデノウイルス		-	2	-
	サポウイルス		3	2	-
	ノロウイルス (IC法)		3	4	6
	ノロウイルス		3	2	-
検出状況	ノロウイルス (IC法)		1	3	5
	ノロウイルス		1	1	-

④院内感染の病因微生物の検査実績

令和5年度から令和7年度までの3年間は依頼が無かったため実績なし。

(単位：件)

区分 年度		施設	検体数	項目内訳 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和 5 年度		-	-	-
令和 6 年度		-	-	-
令和 7 年度		-	-	-

⑤薬剤耐性菌検査実績

薬剤耐性菌感染症患者について検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳		
			カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌	バンコマイシン 耐性腸球菌	薬剤耐性 アシネトバクター
令和 5 年度		1	1	－	－
令和 6 年度		3	2	－	1
令和 7 年度		5	3	－	2

⑥レジオネラ属菌検査実績

レジオネラ症患者について検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳		
			喀痰		
			培養法	菌種・血清群	遺伝子パターン解析
令和 5 年度		1	－	1	1
令和 6 年度		3	3	2	－
令和 7 年度		5	5	－	－

⑦蚊媒介感染症検査実績

採取した蚊及び蚊媒介感染症が疑われる患者について検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
検体数			3	2	2
蚊	デングウイルス		－	2	2
	チクングニアウイルス		－	2	2
	ジカウイルス		－	2	2
血液	デングウイルス		2	－	－
	チクングニアウイルス		2	－	－
	ジカウイルス		2	－	－
尿	デングウイルス		1	－	－
	チクングニアウイルス		1	－	－
	ジカウイルス		1	－	－

⑧麻しん・風しん検査実績

麻しん・風しんが疑われる患者について検査を実施した。

(単位：件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
検体数	33	44	36
麻しんウイルス	33	44	36
麻しんウイルス遺伝子型別解析	－	1	1
風しんウイルス	33	44	36
風しんウイルス遺伝子型別解析	－	－	－

⑨エムポックス検査実績

エムポックスが疑われる患者について検査を実施した。

(単位：件)

区分 \ 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
検体数	6	5	3

⑩急性呼吸器感染症（A R I）検査実績（令和 7 年度開始）

急性呼吸器感染症患者の一部について検査を実施した。

(単位：件)

区分 \ 年度	令和 7 年度
検体数	23※
A R I サーベイランス遺伝子検査（12 項目）	18
A 型インフルエンザ亜型同定	4
B 型インフルエンザ系統同定	11
新型コロナウイルスゲノム解析	7

※うち 5 検体は千葉県衛生研究所にて A R I サーベイランス遺伝子検査並びに A 型インフルエンザ亜型同定及び B 型インフルエンザ系統同定を実施し、船橋市衛生試験所では新型コロナウイルスゲノム解析のみ実施した。

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査（令和 6 年度で検査終了）、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づくエイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症に関する特定感染症予防指針に基づく性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、感染症法に基づく結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査及び結核菌塗抹培養検査を実施した。

（単位：件）

区分			年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
尿	糖			22	12	－
	蛋白			22	12	－
	潜血			22	12	－
	ウロビリノーゲン			22	12	－
喀痰	結核菌	塗抹鏡検		3	－	－
		培養		3	－	－
血液	QFT			145	121	180
	HIV			713	678	760
	梅毒抗体			673	636	712

(3) 食品衛生検査

食品衛生法に基づく食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施した。

① 収去食品細菌検査実績

（単位：件）

区分 年度	検体数	項目数	項目内訳			
			一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	大腸菌	腸炎ビブリオ (最確数)
令和 5 年度	138	268	130	111	19	8
令和 6 年度	134	260	126	113	13	8
令和 7 年度	136	264	128	114	14	8

②乳類規格試験実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳				
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	比重	酸度	分 無脂乳固形 乳脂肪分
令和 5 年度		－	－	－	－	－	－	－
令和 6 年度		2	8	2	2	1	1	1
令和 7 年度		2	8	2	2	1	1	1

(4)環境衛生検査

船橋市浴槽水等のレジオネラ属菌等検査実施要領に基づくレジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	レジオネラ属菌				大腸菌群	大腸菌	過マンガン酸 カリウム消費量
		迅速法	培養法	菌種・ 血清群	遺伝子 パターン解析			
令和 5 年度		56	73	14	12	6	－	16
令和 6 年度		54	89	－	－	32	19	51
令和 7 年度		30	44	－	－	－	11	11

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。

①内部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数 (生菌数)		12	13	13
	陽性対照試験	大腸菌群		11	12	12
		大腸菌		3	2	2
		腸炎ビブリオ		1	1	1
	繰り返し試験	一般細菌数 (生菌数)		4	5	5

②外部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財団法人食品薬品安全センター	細菌検査	一般細菌数		1	1	1
		大腸菌群		1	1	1
		大腸菌		1	1	1
		黄色ブドウ球菌		1	1	1
		サルモネラ属菌		1	1	1
		腸内細菌科菌群		1	1	1
厚生労働省	細菌検査	コレラ菌		1	1	－
	ウイルス検査	麻しん・風しんウイルス		1	1	－
		新型コロナウイルス遺伝子解析		1	－	1
千葉県衛生研究所	細菌検査	カンピロバクター属菌		1	－	－
		結核菌		－	－	1
	ウイルス検査	ノロウイルス		1	1	1
英国食料環境研究庁	細菌検査	レジオネラ属菌		1	－	－
島津ダイアグノスティクス株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		－	1	－
英国保健安全庁	細菌検査	レジオネラ属菌		－	－	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査		1	1	1

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入検査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、食品等事業者によるHACCPに沿った衛生管理について必要な助言や指導を行った。また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。食品衛生責任者実務講習会については、近年の食中毒発生状況を鑑みて業態別の講習会も実施した。

また、令和3年6月の改正食品衛生法の施行により、営業許可業種が再編され、届出制度が新設されたことに伴い、これらの業種を営む営業者（届出不要業種を除く。）に対し引き続き必要な申請や届出、衛生管理について周知を行った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務（犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等）、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和7年度は、なかよし動物フェスティバルを開催したほか、市役所本庁舎や中央図書館、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視指導計画を策定し、計画に基づき理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、化製場、遊泳用プール、水道施設、特定建築物などの生活衛生関係等施設について、各法に基づく確認・許可及び監視指導を実施した。理容業、美容業の営業者及び従事者に対して、消毒法や感染症防止等の衛生管理についての啓発を図るため、衛生講習会を開催した。公衆浴場、旅館、プール、医療機関、高齢者福祉施設の管理者等に対して、レジオネラ症患者の発生防止を目的として、レジオネラ症防止対策講習会を開催した。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行った。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の小学生や親子ペアを対象とした無料入浴事業に対して補助金の交付を行った。

1 食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和5年度	3,559	-	-	1	392	841	11	-	-	-	4	-	-	1	6
	令和6年度	2,474	-	-	-	354	746	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	令和7年度	1,362	-	-	-	360	492	8	-	-	-	1	-	-	1	3
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	388	-	-	-	72	118	7	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋	72	-	-	-	16	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旅館	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	517	-	-	-	170	183	-	-	-	-	1	-	-	1	3
	菓子製造業	115	-	-	-	47	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳処理業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品製造業	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	104	-	-	-	17	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類競り売営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉練り製品製造業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業	15	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	缶詰又は瓶詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫茶店営業	18	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あん類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	17	-	-	-	9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉処理業	3	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業	64	-	-	-	6	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	みそ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソース類製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆腐製造業	5	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麺類製造業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	18	-	-	-	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造業	2	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

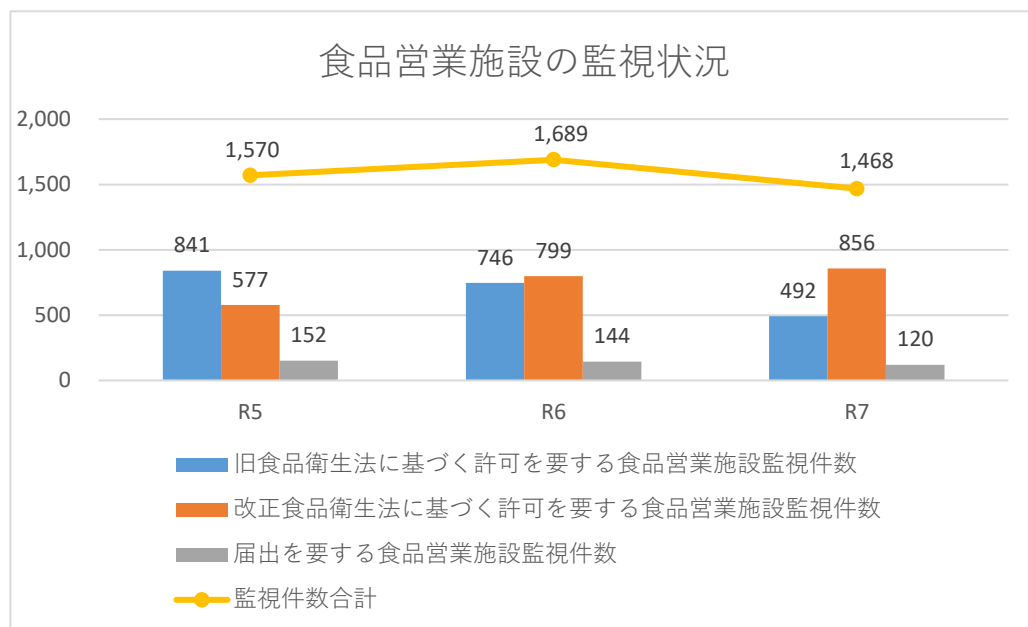
業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説明
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和5年度	2,628	－	978	3	83	577	2	1	－	－	－	－	－	1	2
	令和6年度	3,476	－	934	5	86	799	14	3	－	－	6	－	－	3	9
	令和7年度	4,353	－	1,001	1	124	856	13	6	－	1	5	－	－	8	12
飲食店営業		3,646	－	843	1	103	623	12	5	－	1	5	－	－	7	12
調理の機能を有する自動販売機		17	－	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉販売業		65	－	12	－	2	31	1	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類販売業		151	－	65	－	3	74	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類競り売り営業		1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
集乳業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳処理業		3	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業		13	－	5	－	－	6	－	1	－	－	－	－	－	1	－
食品の放射線照射業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業		241	－	36	－	5	44	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類製造業		5	－	2	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品製造業		5	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
清涼飲料水製造業		6	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食肉製品製造業		9	－	1	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水産製品製造業		8	－	1	－	1	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪製造業		1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業		4	－	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
みそ又はしょうゆ製造業		3	－	1	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業		3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
豆腐製造業		4	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
納豆製造業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
麺類製造業		13	－	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そうざい製造業		92	－	13	－	3	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型そうざい製造業		24	－	5	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－
冷凍食品製造業		1	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
複合型冷凍食品製造業		4	－	1	－	－	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漬物製造業		16	－	2	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
密封包装食品製造業		2	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－
食品の小分け業		12	－	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－
添加物製造業		4	－	3	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③届出を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	令和 5 年度	2,067	152	1	-	-	-	-	-	1
	令和 6 年度	2,297	144	-	-	-	-	-	-	1
	令和 7 年度	2,554	120	1	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	31	4	-	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	63	1	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 販 売 業	160	2	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 販 売 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	262	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁 当 販 売 業	39	1	-	-	-	-	-	-	-
	野 菜 果 物 販 売 業	115	4	-	-	-	-	-	-	-
	米 穀 類 販 売 業	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	17	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	267	5	-	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	163	28	1	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	214	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	749	22	-	-	-	-	-	-	-
	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	70	-	-	-	-	-	-	-	-

農産保存食料品製造・加工業	8	1	-	-	-	-	-	-	-
調味料製造・加工業	14	-	-	-	-	-	-	-	-
糖類製造・加工業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
精穀・製粉業	2	1	-	-	-	-	-	-	1
製茶業	7	-	-	-	-	-	-	-	-
海藻製造・加工業	8	1	-	-	-	-	-	-	-
卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	37	3	-	-	-	-	-	-	-
行商	9	-	-	-	-	-	-	-	-
集団給食施設	239	45	-	-	-	-	-	-	-
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	13	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	32	-	-	-	-	-	-	-	-



④ふぐの営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説明
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
	令和 5 年度	38	1	-	4	22	-	-	-	-	-	-	-
	令和 6 年度	36	-	-	2	17	-	-	-	-	-	-	-
	令和 7 年度	30	-	-	6	19	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店営業	29	-	-	6	19	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去検査実施状況

種類			区分	収 去 検体数 (件)	収 去 項目数 (項目)	不 適 検体数 (件)	不適理由
令和 5 年度				224	6, 342	-	-
令和 6 年度				208	6, 345	-	-
令和 7 年度				203	6, 338	-	-
魚 介 類				13	14	-	-
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品			4	8	-	-
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品			2	4	-	-
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品			6	12	-	-
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類			-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 ※				7	31	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 ※				6	45	-	-
乳	生 乳			-	-	-	-
	牛 乳			1	6	-	-
	低 脂 肪 牛 乳			-	-	-	-
	加 工 乳	乳 脂 肪 分 3 % 以 上		-	-	-	-
		乳 脂 肪 分 3 % 未 満		-	-	-	-
	そ の 他 の 乳			-	-	-	-
乳 製 品				1	2	-	-
乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き マ ー ガ リ ン を 含 む)				-	-	-	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓				-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 ※				10	20	-	-
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 ※				45	5, 930	-	-
菓 子 類				20	40	-	-
清 涼 飲 料 水				8	66	-	-
酒 精 飲 料				-	-	-	-
氷 雪				-	-	-	-
水				-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品				-	-	-	-
そ の 他 の 食 品				80	160	-	-
添 加 物 及 び そ の 製 剤				-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装				-	-	-	-
お も ち や				-	-	-	-

※かん詰・びん詰を除く。

表中の検体数及び項目数は、買上げ検査を含む。

(3) 違反食品等発見状況

(単位：件)

区分 条項			管内産	管外産	計	処 置				在庫なし
						廃棄	再生 転用	適正 改善	回収	
令和 5 年度			6	1	7	-	-	-	-	-
令和 6 年度			5	5	10	-	-	-	-	-
令和 7 年度			22	1	23	-	-	-	22	-
食品衛生法	6 条 1 号	(腐敗・変敗)	1	-	1	-	-	-	1	-
	6 条 2 号	(有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 3 号	(病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 4 号	(不潔・異物)	1	-	1	-	-	-	-	-
	小計		2	-	2	-	-	-	1	-
	12 条	(添加物等)	-	1	1	-	-	-	1	-
	13 条 2 項	(規格・基準)	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 条 3 項	(農薬等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 条 2 項	(表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法 5 条			20	-	20	-	-	-	20	-

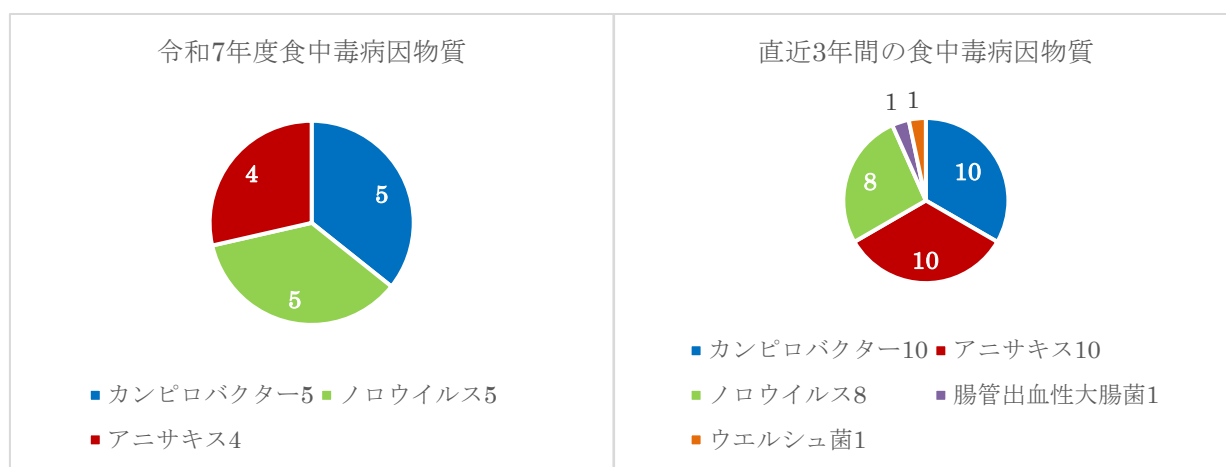
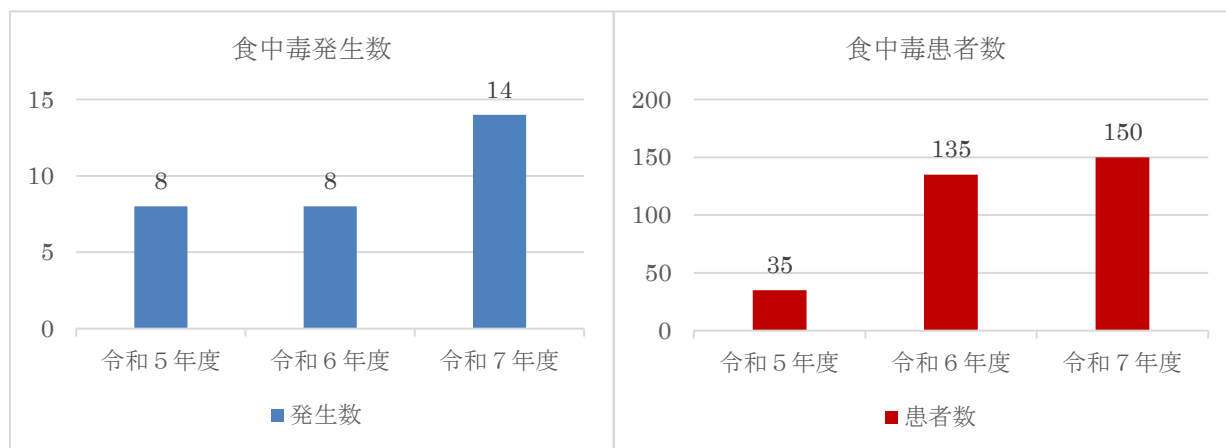
(4) 食中毒発生状況

(単位：件)

区分 年度		発生数	患者数	死亡数	原因食品					病因物質				
					会食料理	家庭料理	給食	購入食品	不明	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	ノロウイルス	ウエルシュ菌	アニサキス
令和 5 年度		8	35	-	4	3	1	-	-	1	-	-	1	6
令和 6 年度		8	135	-	8	-	-	-	-	4	1	3	-	-
令和 7 年度		14	150	-	6	3	-	2	3	5	-	5	-	4
原因施設		飲食店営業 7 件、家庭 3 件、菓子製造業 1 件、不明 3 件												

※原因食品及び病因物質は、主に本市で過去 3 年度以内に発生した事案を表記。

なお、令和 7 年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が 55 件あった。



(5) 食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏 期 一 斉 監 視 指 導	7 月 1 日～7 月 31 日
食 品 衛 生 月 間 の 実 施	8 月 1 日～8 月 31 日
食 中 毒 注 意 報 発 令	6 月 1 日～9 月 30 日
食 中 毒 警 報 発 令	7 月 7 日～9 月 30 日
食中毒予防啓発活動の実施	11 月 2 日
年 末 一 斉 監 視 指 導	12 月 1 日～12 月 31 日

(6) 免許資格等の交付届出状況

(単位：人)

区分 資格	現員 総数	要許可 施設	要届出 施設
食品衛生管理者	17	17	-
食品衛生責任者	8,088	5,534	2,554

(7) 食品関係苦情処理状況

(単位：件)

年度	区分	総数	異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
	令和５年度	275	25	6	3	6	13	26	31	165
	令和６年度	263	24	－	6	2	28	22	35	146
	令和７年度	332	29	4	11	3	21	30	54	180
	魚介類及びその加工品	57	3	－	3	－	2	－	8	41
	肉類及びその加工品	41	6	－	3	－	3	－	7	22
	乳類及びその加工品	2	2	－	－	－	－	－	－	－
	穀類及びその加工品	9	4	－	1	－	－	－	3	1
	野菜類及びその加工品	4	2	－	－	－	－	－	－	2
	菓 子 類	7	－	－	－	1	1	－	1	4
	清 涼 飲 料 水	4	－	－	2	－	－	－	－	2
	そ の 他 の 食 品	168	12	4	2	2	7	－	35	106
	施 設	40	－	－	－	－	8	30	－	2

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

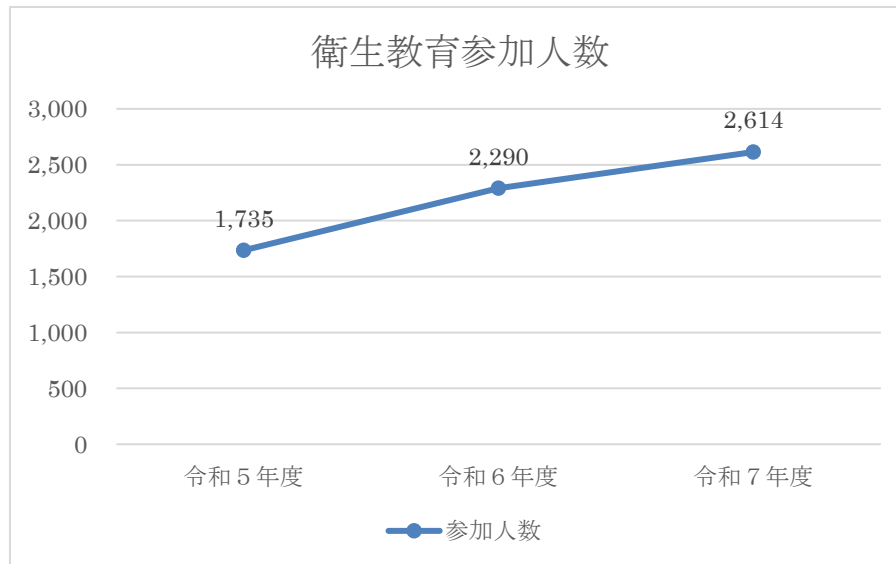
(8)衛生教育実施状況

年度 \ 区分		実施回数 (回)	参加人数 (人)
令和 5 年度		66	1,735
令和 6 年度		64	2,290
令和 7 年度		67	2,614
食品衛生 講習会	食 品 関 係 従 事 者 ※1	40	1,625
	消 費 者	13	252
新規営業者講習会※2		2	3
食品衛生責任者養成講習会※3		12	734

※1 令和 6 年度からオンラインの受講者数を含む

※2 食品衛生協会へ委託

※3 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施。
令和 7 年度からオンラインの受講者数を含む。



2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

(1) 動物の収容及び処分状況

① 負傷動物以外

(単位：頭、匹)

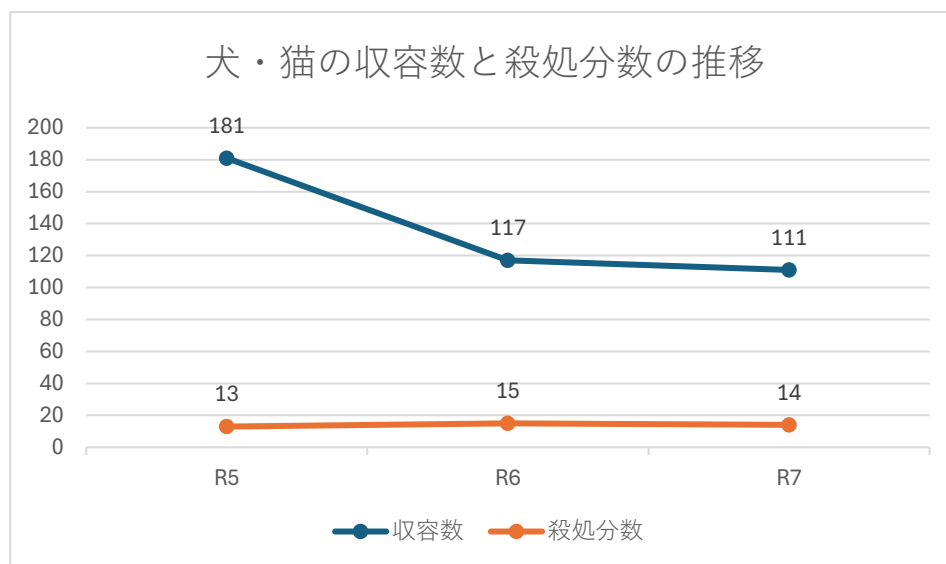
動物	区分	捕 獲	引取り	前年度繰入れ	返 還	譲 渡	翌年度繰越し	殺処分数※			
								①	②	③	計
	令和 5 年度	19	162	13	17	140	24	13	0	0	13
	令和 6 年度	11	106	24	7	110	9	10	1	4	15
	令和 7 年度	8	103	9	7	92	7	2	0	12	14
	犬	8	1	0	7	1	0	1	0	0	1
	猫	-	102	9	0	91	7	1	0	12	13

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）

分類②：①以外の殺処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引き取り後の死亡



②負傷動物

(単位：頭、匹、ほか)

動物	区分	通報数	収容頭数	治療頭数 ※1	返還頭数	譲渡頭数	殺処分数※2			
							①	②	③	計
令和5年度		53	27	26(0)	1	8	10	0	8	18
令和6年度		39	9	8(0)	1	3	4	0	1	5
令和7年度		38	20	7(0)	2	1	5	0	12	17
	犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	猫	36	20	7(0)	2	1	5	0	12	17
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。(カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数)

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①：譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)

分類②：①以外の殺処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)

分類③：引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

① 動物飼育に関する指導及び助言

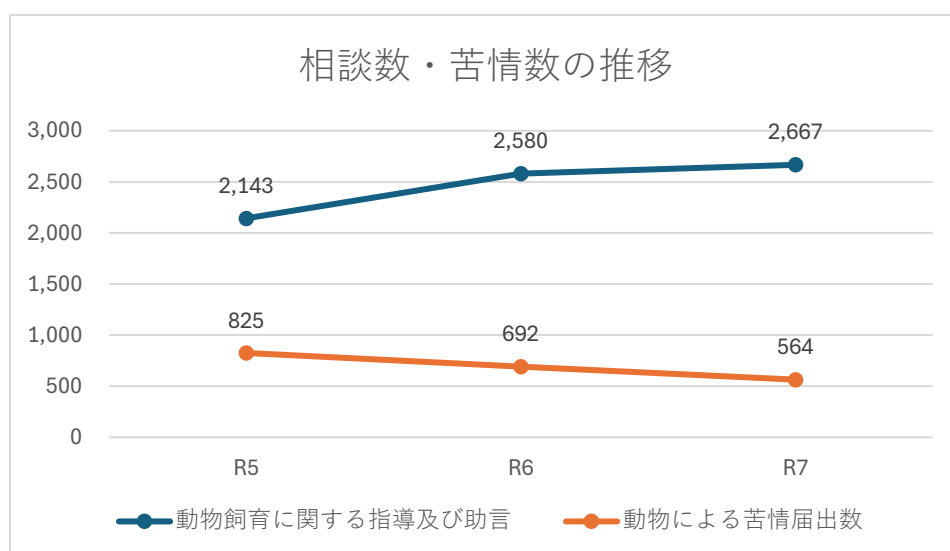
(単位：件)

年度 \ 区分	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	保護	死亡	登録・注射	その他	計
令和 5 年度	280	236	11	56	229	214	55	846	61	155	2,143
令和 6 年度	155	163	7	77	184	159	48	1,668	48	71	2,580
令和 7 年度	155	181	3	57	100	164	28	1,895	17	67	2,667
犬	5	0	2	32	30	29	2	1,895	17	10	2,022
猫	150	181	1	23	70	123	26	0	0	44	618
その他	0	0	0	2	0	12	0	0	0	13	27

② 動物による苦情届出数

(単位：件)

年度 \ 区分	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	放し飼い	その他	計
令和 5 年度	0	56	49	78	511	25	106	825
令和 6 年度	2	54	32	63	412	37	92	692
令和 7 年度	1	17	19	63	377	26	61	564
犬	0	0	15	58	280	16	21	390
猫	0	17	3	5	95	10	39	169
その他	1	0	1	0	2	0	1	5



③ こう傷事故の発生状況（発生場所及び被害者の状況）

（単位：件）

区分 年度		件 数	発生場所			発生時における被害者の状況					
			犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
令和 5 年度		24	7	17	0	6	0	3	7	1	7
令和 6 年度		26	4	20	2	4	0	3	15	2	2
令和 7 年度		13	1	9	3	0	2	1	4	1	5
飼い犬	登録犬	13	1	9	3	0	2	1	4	1	5
	未登録犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼い主不明犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野犬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 多数の犬又は猫の飼養に係る届出

（単位：件）

年度	区分	施設数	飼養頭数別内訳			立入検査 件数
			10～20	21～30	31～	
令和 5 年度		52	42	9	1	4
令和 6 年度		54	42	10	2	2
令和 7 年度		53	42	9	2	2

⑤ 行政措置

（単位：件）

年度	区分	口頭説諭	始末書	勧告	措置命令	告発	その他
令和 5 年度		126	0	0	0	0	13
令和 6 年度		147	2	0	0	0	4
令和 7 年度		87	0	0	0	0	19

(3)動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室（基礎講座、実技講座）実施状況

教室	回数（回）	参加人数（人）
基礎講座	5	37
実技講座	4	17

イ. 猫の飼い方教室・お悩み相談実施状況

回数（回）	参加人数（人）
1	13

ウ. 愛犬セミナー実施状況

回数（回）	参加人数（人）
1	18

エ. 動物愛護教育

回数（回）	参加人数（人）	概要
102	529	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物愛護指導教室等

オ. 動物愛護指導センターバックヤードツアー

回数（回）	参加人数（人）
3	28

カ. なかよし動物フェスティバル実施状況

開催日	開催場所
令和7年9月20日	イオンモール船橋

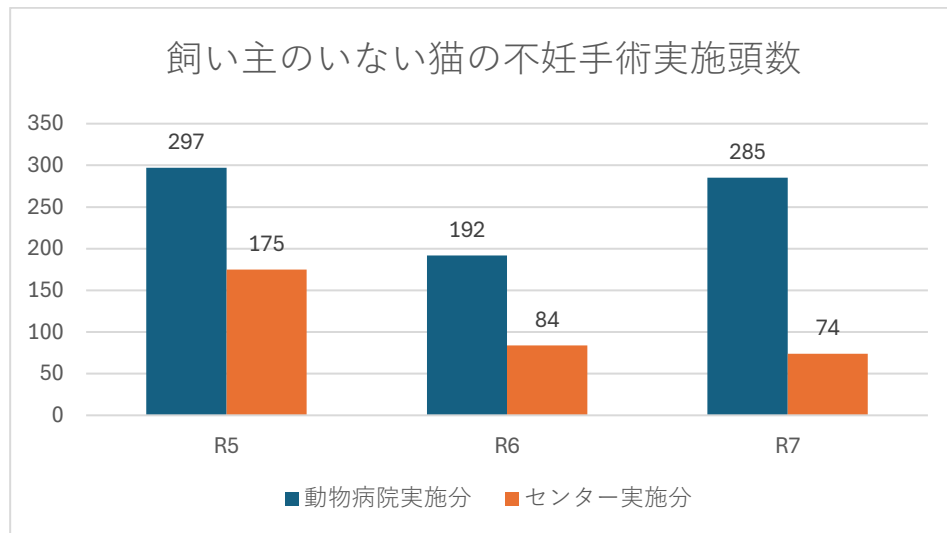
キ. 適正飼養及び災害対策に関するパネル展

開催日	開催場所
○ 令和7年4月30日～令和7年5月9日	市役所1階
○ 令和7年5月19日～令和7年6月19日	中央図書館
○ 令和7年9月1日～令和7年9月12日	保健所1階
○ 常設	動物愛護指導センター
○ 令和7年9月20日～令和7年9月26日	イオンモール船橋（動物愛護週間行事の一環として実施）
○ 令和7年9月1日～令和7年9月5日	市役所1階
○ 令和7年11月7日～令和8年3月24日	市内公民館
○ 令和8年3月1日	ふなばし三番瀬環境学習館

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

(単位：匹)

年度	区分	動物病院実施分	動物愛護指導センター実施分	合計
令和5年度		297	175	472
令和6年度		192	84	276
令和7年度		285	74	359
	オス	131	35	166
	メス	154	39	193



③ (公財) 千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数 (回)	参加人数 (人)	概要
3	24	犬のしつけ方教室 (実技講座)

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位：施設)

年度	事業所数	業種別内訳 (重複あり)							事業所立入検査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和5年度	157	50	120	8	21	12	0	211	85
令和6年度	166	54	126	9	23	12	0	224	56
令和7年度	175	54	133	9	23	12	0	231	42

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位：施設)

区分 年度	事業 所数	業種別内訳（重複あり）							事業所立 入検査数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
令和 5 年度	8	7	2	0	1	2	0	12	3
令和 6 年度	9	8	2	0	1	2	0	13	0
令和 7 年度	9	7	2	0	1	3	0	13	0

(6) 特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位：件、頭、匹ほか)

区分 年度	許可件数	立入検査数	動物の分類		
			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
令和 5 年度	4	1	0	0	24
令和 6 年度	2	3	0	0	23
令和 7 年度	3	0	0	0	17

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位：頭)

区分 年度	原簿保有数	新規登録数	注射済票交付			
			計	集合※1	個別	うち委託※2
令和 5 年度	28,737	2,070	19,761	－	19,761	－
令和 6 年度	28,926	1,840	21,927	501	21,426	13,541
令和 7 年度	29,183	1,764	20,321	515	19,806	13,138

※1 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂犬病予防注射は中止した。

※2 令和 6 年度より動物病院へ狂犬病予防注射済票の交付委託を開始した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

業種 \ 区分		施 設 数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 5 年度		1,732	85	83	2	426
令和 6 年度		1,652	70	150	△80	551
令和 7 年度		1,626	67	93	△26	461
理容所		315	2	18	△16	103
美容所		966	57	51	6	202
ク リ ー ニ ン グ 所	洗場・仕上場	65	－	4	△4	21
	取次所	133	1	19	△18	28
	無店舗取次店	19	1	－	1	－
	小計	217	2	23	△21	49
旅 館	旅館・ホテル	35	－	1	△1	34
	簡易宿所	43	6	－	6	33
	下宿	－	－	－	－	－
	小計	78	6	1	5	67
公衆浴場	一般公衆浴場	6	－	－	－	6
	その他の浴場	32	－	－	－	32
	小計	38	－	－	－	38
興行場		12	－	－	－	2

②衛生講習会実施状況

(単位：件)

年度	理容所		美容所		公衆浴場		旅 館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 5 年度	－	－	2	267	1	17	1	8
令和 6 年度	1	131	－	－	1	13	1	4
令和 7 年度	1	77	2	202	1	9	1	3

(2)化製場等監視指導事業

(単位：件)

種別	区分	施 設 数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和 5 年度	36	1	3	△2	34
	令和 6 年度	36	3	3	－	33
	令和 7 年度	37	3	2	1	15
	化製場	－	－	－	－	－
	魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
	死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
	畜舎及び家きん舎	37	3	2	1	15
	死亡獣畜取扱場外処理	－	－	－	－	－

(3) 水道施設監視指導実施状況
水道施設数及び立入検査状況

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和 5 年度	1,098	10	9	1	142
	令和 6 年度	1,096	6	8	△2	140
	令和 7 年度	1,099	7	4	3	106
	水道事業	－	－	－	－	－
	用水供給	－	－	－	－	－
	上水道	－	－	－	－	－
	簡易水道	－	－	－	－	－
	専用水道	58	1	－	1	56
	自己水源	49	1	－	1	48
	浄水受水	9	－	－	－	8
	簡易専用水道	914	4	3	1	24
	20 m ³ を超えるもの	533	4	2	2	19
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	381	－	1	△1	5
	小規模水道	127	2	1	1	26
	小規模専用水道	25	－	1	△1	26
	小規模簡易専用水道	102	2	－	2	－

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位：件)

年度	区分	施 設 数			
		営業用	事業用	その他	計
令和 5 年度		19(10)	1(-)	-(-)	20(10)
令和 6 年度		18(9)	1(-)	-(-)	19(9)
令和 7 年度		18(9)	1(-)	-(-)	19(9)
	検査指導件数	19(10)	-(-)	-(-)	19(10)

※()内は通年プールの施設数の再掲。

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

① 特定建築物数及び立入件数

(単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出 件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和 5 年度		106(15)	5(-)	1(-)	4(-)	31
令和 6 年度		107(15)	2(-)	1(-)	1(-)	32
令和 7 年度		108(15)	2(-)	1(-)	1(-)	15
	興行場	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	百貨店	11(-)	-(-)	1(-)	△1(-)	4
	店舗	30(-)	2(-)	-(-)	2(-)	8
	もっぱら事務所	19(5)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	その他の事務所	28(2)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	旅館	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	集会場	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	・	・	・	・	-

※()欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

※令和 7 年度から立入検査に代わる方法として各施設へ報告書提出を依頼。

令和 7 年度報告書徴収数：103 件

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査 件数
令和 5 年度		58	17	22	1	16
令和 6 年度		61	13	10	－	15
令和 7 年度		59	6	6	2	6
	建築物清掃業	19	2	3	1	2
	建築物空気環境測定業	2	－	－	－	－
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	－	－	－	－
	建築物飲料水水質検査業	1	－	－	－	－
	建築物飲料水貯水槽清掃業	17	1	1	－	1
	建築物排水管清掃業	7	－	－	－	－
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	4	2	2	1	2
	建築物環境衛生総合管理業	8	1	－	－	1

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 状 況			立入検査 件数
					許可 施設数	許可	廃止	
令和 5 年度		－	－	－	2	－	－	2
令和 6 年度		－	－	－	2	－	－	2
令和 7 年度		－	－	－	2	－	－	1

※ 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

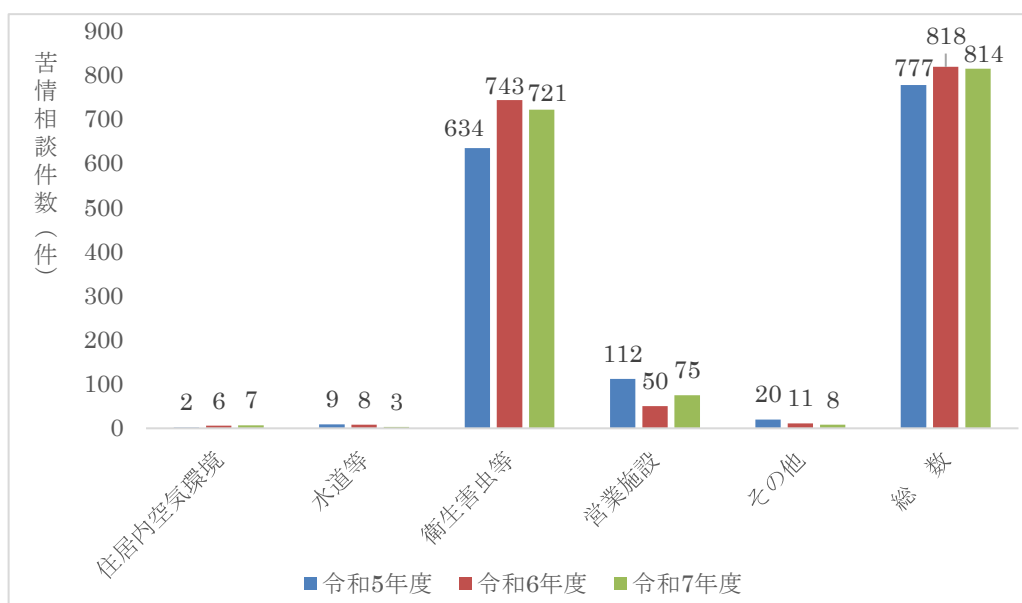
(単位：件)

源 泉 名	利用許可 施設数	泉 質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素－ナトリウム－塩化物強塩温泉 中性 高張性 低温泉
湯河原温泉 湯河原第 165 号	1	ナトリウム・カルシウム－塩化物・硫酸塩温泉 弱アルカリ性 低張性 高温泉

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位：件)

年度\区分	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫等	営業施設	その他	総 数
令和 5 年度	2	9	634	112	20	777
令和 6 年度	6	8	743	50	11	818
令和 7 年度	7	3	721	75	8	814



(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位：件)

年度\区分	浄化槽設置に係る 書類審査	防疫等調査
令和 5 年度	511	5
令和 6 年度	390	15
令和 7 年度	447	4

(9) レジオネラ属菌検査の状況

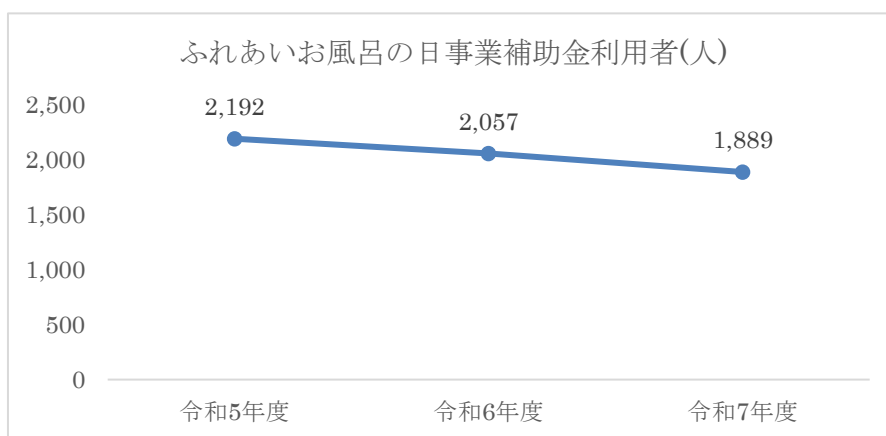
(単位：件)

年度\区分	検査施設数	陽性施設数
令和 5 年度	4	2
令和 6 年度	13	2
令和 7 年度	3	2

(10) 公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆浴場を確保するため、市内の一般公衆浴場に対して助成を行っている。

区分 年度	公衆浴場設備改善 事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	一般公衆浴場数 (年度末)(件)
令和5年度	4	5	2,192	6
令和6年度	5	5	2,057	6
令和7年度	4	5	1,889	6



(11)家庭用品安全対策事業

(単位：件)

検査項目		ホルムアルデヒド*			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ（α・h）アントラセン	ベンゾ（α）アントラセン	ベンゾ（α）ピレン	アゾ化合物	検査件数	違反件数
		生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																					
検査対象																									
試験検査数合計		42	14	56	-	-	4	-	-	-	4	2	4	-	-	2	-	-	2	-	-	-	2	76	
基準違反数合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
繊維製品	おしめ	-		-			-				-		-										-	-	
	おしめカバー	-		-			-		-		-		-		-								-	-	
	よだれ掛け	6		6			2				2		2											12	-
	下着	8	4	12			2		-		2		2		-								-	18	-
	中衣	4		4					-						-								-	4	-
	外衣	4		4					-						-								-	4	-
	手袋	4	2	6			-		-		-		-		-								-	6	-
	くつ下	4	4	8			-		-		-		-		-								-	8	-
	たび		-	-																				-	-
	帽子	4		4					-						-								-	4	-
	衛生バンド						-				-		-											-	-
	衛生パンツ						-				-		-											-	-
	寝衣	4	2	6				-	-	-					-	-							-	6	-
	寝具	4		4				-	-	-					-	-							-	4	-
	床敷物							-	-	-					-	-							-	-	-
	カーテン							-		-					-									-	-
	家庭用毛糸									-						-								-	-
	テーブル掛け																						-	-	-
	えり飾り																						-	-	-
	ハンカチーフ																						-	-	-
タオル、バスマット等																						2	2	-	
家庭用化学製品	家庭用接着剤						-				-		-											-	-
	かつら等の接着剤		2	2																				2	-
	家庭用塗料						-				-		-											-	-
	家庭用ワックス						-				-		-											-	-
	鞆・靴クリーム						-				-		-											-	-
	家庭用エアゾール製品						-									2	-	-						2	-
	住宅用洗剤					-													-					-	-
	家庭用洗剤											2						-	-	2				4	-
	家庭用木材防腐剤及び木材防虫剤																				-	-	-		-
家庭用防腐木材及び防虫木材																				-	-	-		-	

※1 APO：トリス(1-アジニル)ホスフィンオキシド

※2 デイルドリン：ヘキサクロエポキシオクタヒドロアントラセンメタナフタリン

※3 TDBPP：トリス(2,3-ジブチロメチル)ホスフェイト

※4 BDBPP 化合物：ビス(2,3-ジブロムフェニル)ホスフェイト化合物

※5 DTTB：4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロロフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

※6  は検査対象外

資 料 編

1 学会等発表一覧

発表年月	学会名等	演 題	職名・発表者（所属）
令和 7 年 6 月	千葉県環境衛生等関係職員研修会	保健所の建築物環境衛生監視変革への取り組み～×を付ける監視から×を○にする監視へ～	主任技師 土屋 優子 (衛生指導課)
令和 8 年 1 月	千葉県公衆衛生学会	機器類等の表面におけるカンピロバクター属菌の消長について	主任技師 藤田 和希 (健康危機対策課)
令和 8 年 1 月	全国環境衛生職員団体協議会 関東ブロック会研究発表会	保健所の建築物環境衛生監視変革への取り組み～×を付ける監視から×を○にする監視へ～	主任技師 佐美三 和昌 (衛生指導課)
令和 8 年 2 月	第 182 回 船橋市立医療センター・船橋市医師会合同研修会	2025-2026 シーズンにおける季節性インフルエンザ拡大防止対策に係る保健所の取り組み	係長 中野 洋介 主任技師 片桐 裕香 (健康危機対策課)

※発表者の所属と職名は発表時のもの。

2 講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師（所属）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんのかかり方」	5 か所（町会・公民館等）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	まちづくり出前講座 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	1 か所（中野木小学校）	医事薬事係 職員 （保健総務課）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	まちづくり出前講座 「感染症のはなし」	2 か所（町会・自治会、公民館）	結核感染症係 職員 （健康危機対策課）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	まちづくり出前講座 「船橋市の災害医療対策について ～大切な人を守るために、いざというときの医療について知っておこう」	4 か所（公民館等）	災害医療対策係 職員 （健康危機対策課）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	まちづくり出前講座 「災害時の公衆衛生」	1 か所（船橋駅前総合窓口センター）	環境指導係 職員 （衛生指導課）
令和7年 4月1日～ 令和8年 3月31日	食品衛生講習会	53 か所 （食品営業者等）	食品指導係 職員 食品監視係 職員 （衛生指導課）
令和7年 6月4日 令和8年 1月24日	船橋市権利擁護サポーター養成講座（市民後見人養成講座）	2 か所（公民館・市役所本庁舎）	精神保健福祉係 職員 （保健総務課）

令和7年 6月10日	船橋市・鎌ヶ谷市病院事務長会 研修会 「令和6年度の立入検査結果に ついて」他	東魁楼	医事薬事係 職員 (保健総務課)
令和7年 10月30日	令和7年度感染症対策研修会 (高齢者施設等の感染対策担当 者向け)	保健福祉センター3階 保健学習室・歯科健診室	結核感染症係 職員 新興・再興感染症係 職員 (健康危機対策課)
令和8年 2月12日	令和7年度船橋市学校保健研究 発表会 「季節性インフルエンザウイル ス感染症の動向と対策」	船橋市総合教育センター (学校関係者)	衛生試験所 職員 新興・再興感染症係 職員 (健康危機対策課)

※講師の所属と職名は発表時のもの。

船橋市保健所事業年報

令和8年度版
(令和7年度実績)

令和8年9月

発行：船橋市保健所保健総務課
千葉県船橋市北本町1-16-55
船橋市保健福祉センター2階

電話 047(409)3668

FAX 047(409)2952

Eメール ho-somu@city.funabashi.lg.jp